

健康福祉

施策別 行政サービス成果表

分野	01 健康福祉
施策	01 健康
目標	01 生活習慣病をはじめとする疾病を予防します。

	H20	H21	H22	H23	H24	合計
コスト合計	674,495千円	717,444千円				1,391,939千円

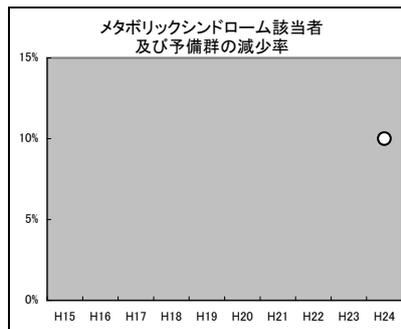
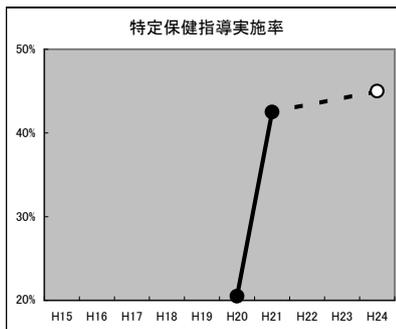
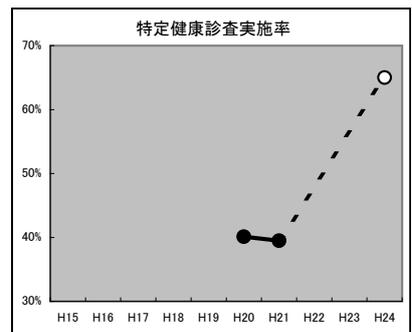
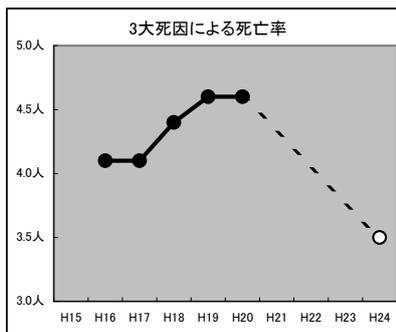
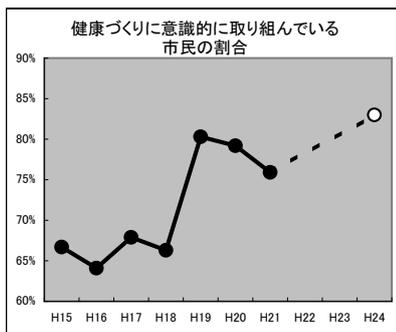
【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
健康づくり推進事業	23,167千円	41,287千円	0千円	64,454千円	健康福祉部 健康づくり室
保健対策事業	68,706千円	37,300千円	0千円	106,006千円	健康福祉部 健康づくり室
予防事業	199,371千円	9,325千円	0千円	208,696千円	健康福祉部 健康づくり室
健康診査事業	202,151千円	93,250千円	0千円	295,401千円	健康福祉部 健康づくり室
特定健康診査事業	9,234千円	9,325千円	0千円	18,559千円	健康福祉部 健康づくり室
特定保健指導事業	3,778千円	9,325千円	0千円	13,103千円	健康福祉部 健康づくり室
後期高齢者健康診査事業	11,225千円	0千円	0千円	11,225千円	健康福祉部 健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標	指標値	実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	指標値	80.3%	79.2%	75.9%			83.0%
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	所管	健康福祉部 健康づくり室					
2 3大死因(悪性新生物・脳血管疾患・心疾患)による死亡率	指標値	4.6人	4.6人				3.5人
	定義/方向性	人口千人あたりの死亡者数/抑える ※21年度の数値は、22年度中に判明する予定					
	所管	健康福祉部 健康づくり室					
3 特定健康診査実施率	指標値		40.1%	39.5%			65.0%
	定義/方向性	特定健康診査の全対象者数に占める受診者数の割合/高める					
	所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課					
4 特定保健指導実施率	指標値		20.5%	42.5%			45.0%
	定義/方向性	特定健康診査の結果、「要指導」と判定された者のうち、特定保健指導を受けた者の割合/高める					
	所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課					
5 メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	指標値						10.0%
	定義/方向性	特定健康診査受診者数に占めるメタボリックシンドローム該当者数等の割合を、24年度と20年度(※)とを比較した減少率/高める					
	所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課					

※20年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の発生率=26.0%



施策別 行政サービス成果表

分野	01 健康福祉
施策	01 健康
目標	02 むし歯や歯周疾患を予防します。

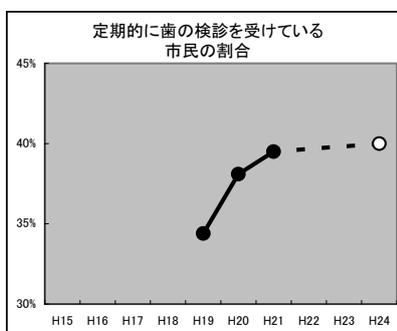
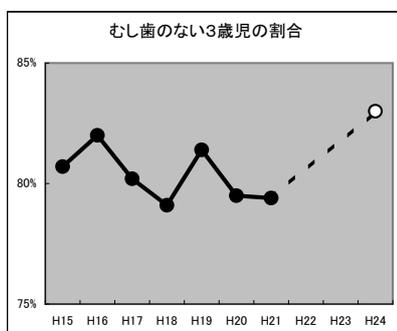
	H20	H21	H22	H23	H24	合計
コスト合計	100,744千円	100,408千円				201,152千円

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
歯科保健推進事業	12,495千円	27,975千円	6,321千円	46,791千円	健康福祉部 健康づくり室
歯科診療事業	53,617千円	0千円	0千円	53,617千円	健康福祉部 健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 むし歯のない3歳児の割合	指標値	81.4%	79.5%	79.4%			83.0%
	定義/方向性	3歳児健康診査でむし歯が確認されなかった子どもの割合/高める					
	所管	健康福祉部 健康づくり室					
2 定期的に歯の検診を受けている市民の割合	指標値	34.4%	38.1%	39.5%			40.0%
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	所管	健康福祉部 健康づくり室					



施策別 行政サービス成果表

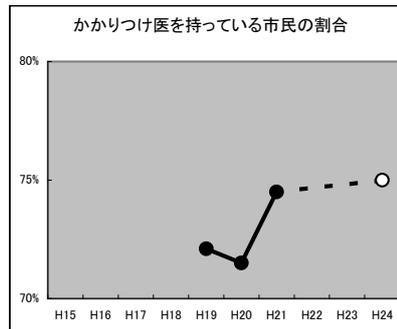
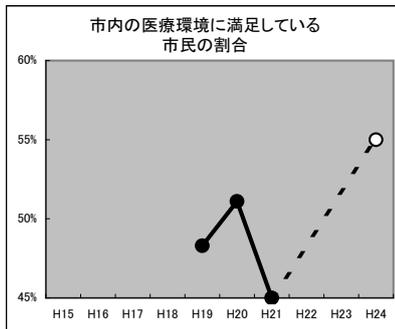
分野	01 健康福祉		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	01 健康	コスト 合計	3,199,337千円	2,956,903千円				6,156,240千円
目標	03 誰もが安心して医療が受けられる環境を整備します。							

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
福祉医療管理事業	69,349千円	37,300千円	0千円	106,649千円	健康福祉部 保険年金課
老人医療扶助事業	84,913千円	0千円	0千円	84,913千円	健康福祉部 保険年金課
障害者医療扶助事業	309,541千円	0千円	0千円	309,541千円	健康福祉部 保険年金課
老人保健事業特別会計繰出金	1,855千円	0千円	0千円	1,855千円	健康福祉部 保険年金課
国民健康保険事業特別会計繰出金	1,041,500千円	0千円	0千円	1,041,500千円	健康福祉部 保険年金課
後期高齢者医療事業負担金	1,008,124千円	9,325千円	0千円	1,017,449千円	健康福祉部 保険年金課
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	267,466千円	0千円	0千円	267,466千円	健康福祉部 保険年金課
保健センター維持管理事業	16,080千円	0千円	3,257千円	19,337千円	健康福祉部 健康づくり室
応急診療所運営事業	16,532千円	0千円	33,644千円	50,176千円	健康福祉部 健康づくり室
救急医療対策事業	48,692千円	9,325千円	0千円	58,017千円	健康福祉部 健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 市内の医療環境に満足している市民の割合	指標値	48.3%	51.1%	45.0%			55.0%
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	所管	健康福祉部 健康づくり室					
2 かかりつけ医を持っている市民の割合	指標値	72.1%	71.5%	74.5%			75.0%
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	所管	健康福祉部 健康づくり室					



施策別 行政サービス成果表

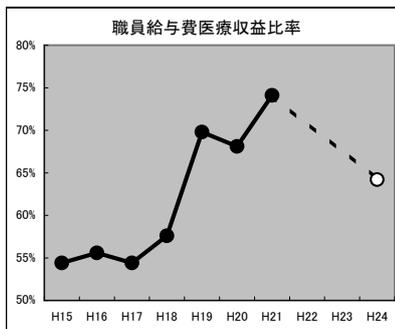
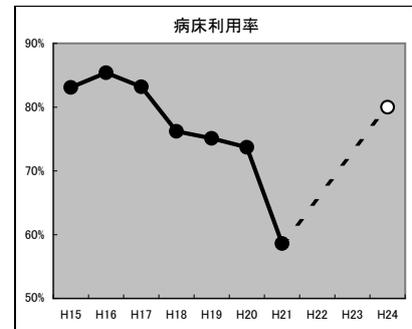
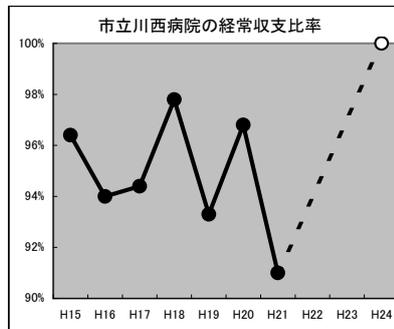
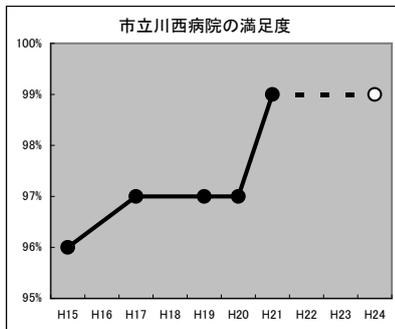
分野	01 健康福祉						
施策	01 健康						
目標	04 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、経営基盤を強化します。						
		コスト 合計	1,500,831千円	1,565,860千円			3,066,691千円

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
病院事業会計支援事業	1,564,901千円	0千円	0千円	1,564,901千円	企画財政部 財政課
病院事業経営改革推進事業	959千円	0千円	0千円	959千円	企画財政部 政策課

【施策評価指標】

評価指標	指標値	実績値				目標値	
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 市立川西病院の満足度	指標値	97.0%	97.0%	99.0%			99.0%
	定義/方向性	患者アンケートより/高める					
	所管	市立川西病院 総務課					
2 市立川西病院の経常収支比率	指標値	93.3%	96.8%	91.0%			100.0%
	定義/方向性	経常収益(医業収益+医業外収益)÷経常費用(医業費用+医業外費用)×100/高める					
	所管	市立川西病院 総務課					
3 病床利用率	指標値	75.1%	73.7%	58.6%			80.0%
	定義/方向性	一日平均入院患者数÷病床数×100/高める					
	所管	市立川西病院 総務課					
4 職員給与費医療収益比率	指標値	69.8%	68.1%	74.1%			64.2%
	定義/方向性	職員給与÷医療収益×100/減らす					
	所管	市立川西病院 総務課					



施策別 行政サービス成果表

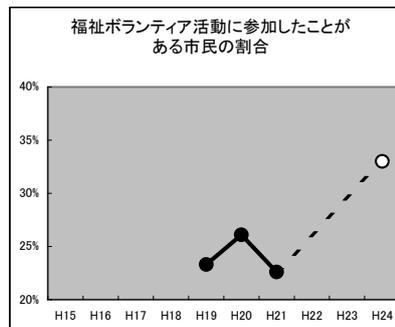
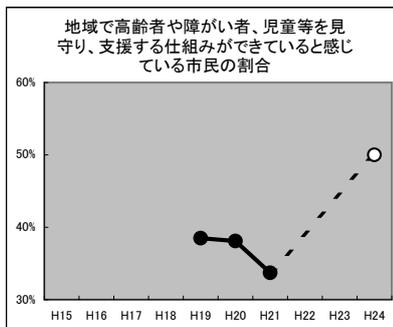
分野	01 健康福祉		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	02 地域福祉							
目標	01 保健・医療・福祉が連携したサービスが必要な人に提供される福祉コミュニティをつくります。	コスト合計	328,071千円	294,074千円				622,145千円

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
民生児童委員活動事業	25,113千円	9,325千円	0千円	34,438千円	健康福祉部 福祉政策課
地域福祉計画推進事業	240千円	9,325千円	0千円	9,565千円	健康福祉部 福祉政策課
地域福祉活動支援事業	184,507千円	65,275千円	289千円	250,071千円	健康福祉部 福祉政策課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 地域で高齢者や障がい者、児童等を見守り、支援する仕組みができていていると感じている市民の割合	指標値	38.5%	38.1%	33.7%			50.0%
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	所管	健康福祉部 福祉推進室 福祉政策課					
2 福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	指標値	23.3%	26.1%	22.6%			33.0%
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	所管	健康福祉部 福祉推進室 福祉政策課					



施策別 行政サービス成果表

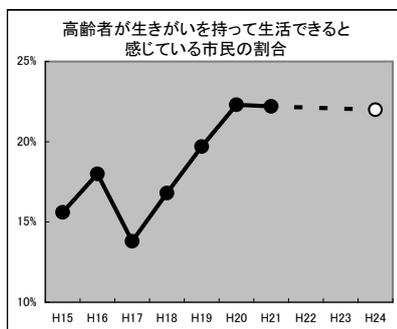
分野	01 健康福祉		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 高齢者支援							
目標	01 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。	コスト 合計	261,855千円	249,079千円				510,934千円

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
高齢者生きがいづくり推進事業	186,985千円	27,975千円	34,119千円	249,079千円	健康福祉部 長寿・介護保険課

【施策評価指標】

評価指標	指標値	実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 高齢者が生きがいを持って生活できると感じている市民の割合		19.7%	22.3%	22.2%			22.0%
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	所管	健康福祉部 健康生活室 長寿・介護保険課					



施策別 行政サービス成果表

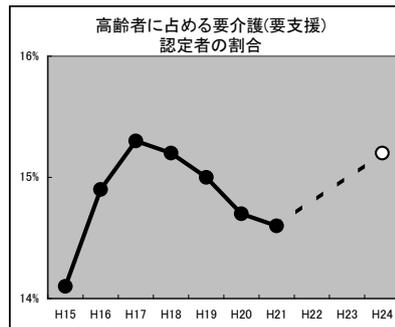
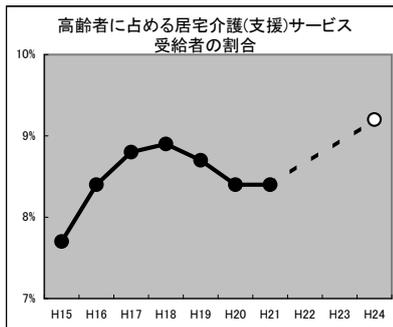
分野	01 健康福祉	H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	03 高齢者支援						
目標	02 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します。	1,512,460千円	1,525,711千円				3,038,171千円
コスト合計							

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
外国人等高齢者特別給付金支給事業	4,565千円	0千円	0千円	4,565千円	健康福祉部 長寿・介護保険課
在宅高齢者支援事業	51,164千円	18,650千円	22,994千円	92,808千円	健康福祉部 長寿・介護保険課
施設入所支援事業	85,787千円	0千円	74,759千円	160,546千円	健康福祉部 長寿・介護保険課
老人福祉施設支援事業	9,513千円	0千円	0千円	9,513千円	健康福祉部 福祉政策課
介護保険事業特別会計繰出金	1,257,917千円	0千円	0千円	1,257,917千円	健康福祉部 長寿・介護保険課
介護保険低所得者対策事業	362千円	0千円	0千円	362千円	健康福祉部 長寿・介護保険課

【施策評価指標】

評価指標	実績値					目標値
	H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 高齢者に占める居宅介護(支援)サービス受給者の割合	指標値	8.7%	8.4%	8.4%		9.2%
	定義/方向性	65歳以上の介護保険被保険者のうち、居宅介護(支援)サービス受給者の割合/高める				
	所管	健康福祉部 健康生活室 長寿・介護保険課				
2 高齢者に占める要介護(要支援)認定者の割合	指標値	15.0%	14.7%	14.6%		15.2%
	定義/方向性	65歳以上の介護保険被保険者のうち、要介護(要支援)認定者の割合/抑える				
	所管	健康福祉部 健康生活室 長寿・介護保険課				



施策別 行政サービス成果表

分野	01 健康福祉
施策	03 高齢者支援
目標	03 高齢者の生活基盤を確保します。

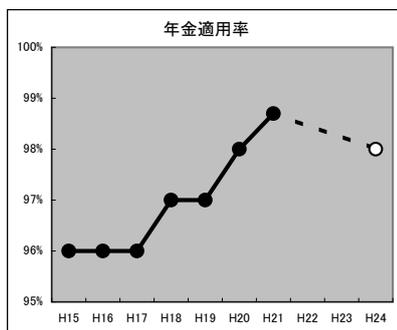
	H20	H21	H22	H23	H24	合計
コスト合計	40,831千円	39,875千円				80,706千円

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
国民年金事業	11,900千円	27,975千円	0千円	39,875千円	健康福祉部 保険年金課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 年金適用率	指標値	97.0%	98.0%	98.7%			98.0%
	定義/方向性	1号被保険者数÷推定被保険者数/高める					
	所管	健康福祉部 健康生活室 保険年金課					



施策別 行政サービス成果表

分野	01 健康福祉		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	04 障がい者支援	コスト 合計	1,158,857千円	1,246,452千円				2,405,309千円
目標	01 障がい者の生活基盤を整備します。							

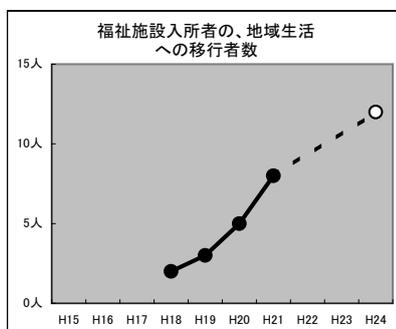
【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
障害者自立支援事業	1,167,981千円	55,950千円	22,521千円	1,246,452千円	健康福祉部 障害福祉課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 福祉施設入所者の、地域生活への移行者数	指標値	3人	5人	8人			12人
	定義/方向性	長期的・常態的な福祉施設入所から地域へ移行した障がい者の人数(※累計。自立訓練に係る入所は除く)/増やす					
	所管	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課					
2 入院中の精神障がい者の、地域生活への移行者数	指標値						65人
	定義/方向性	受け入れ条件が整えば退院が可能な精神障がい者が退院し、地域生活へ移行した人数(累計)/増やす ※					
	所管	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課					

※市町別のデータが存在しない。目標値は、兵庫県全体のデータから類推している。



施策別 行政サービス成果表

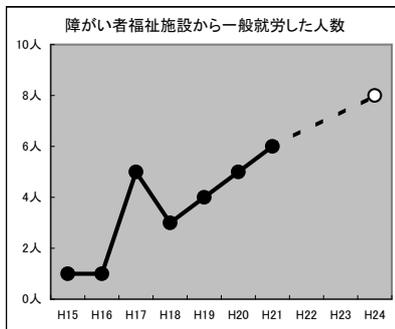
分野	01 健康福祉		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	04 障がい者支援	コスト 合計	369,698千円	355,069千円				724,767千円
目標	02 障がい者の社会参画と生きがいづくりを促進します。							

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
外国人等障害者特別給付金支給事業	2,398千円	0千円	0千円	2,398千円	健康福祉部 障害福祉課
障害者地域生活支援事業	324,696千円	27,975千円	0千円	352,671千円	健康福祉部 障害福祉課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 障がい者福祉施設から一般就労した人数	指標値	4人	5人	6人			8人
	定義/方向性	障がい者福祉施設から一般就労した人数/増やす					
	所管	健康福祉部 福祉推進室 障害福祉課					



施策別 行政サービス成果表

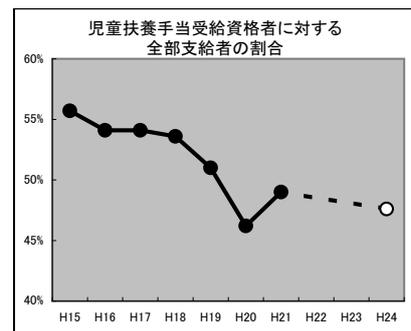
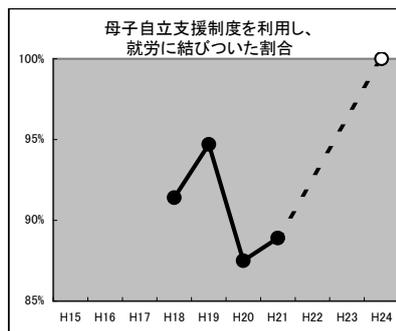
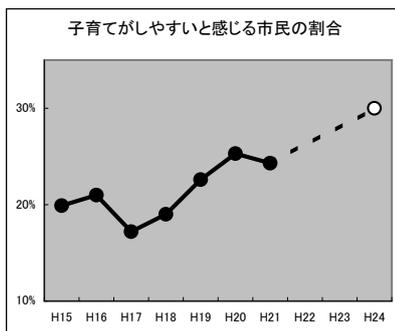
分野	01 健康福祉		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	05 子育て支援							
目標	01 健やかな子どもの育ちと明るく楽しい子育てを支援します。	コスト合計	1,752,239千円	1,823,399千円				3,575,638千円

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
児童館事業	6,113千円	9,325千円	0千円	15,438千円	市民生活部 総合センター
児童健全育成事業	1,160,375千円	55,950千円	0千円	1,216,325千円	こども部 子育て支援課
ひとり親家庭支援事業	474,034千円	9,325千円	0千円	483,359千円	こども部 子育て支援課
子育て支援事業	15,060千円	9,325千円	0千円	24,385千円	こども部 子育て支援課
子育て応援特別手当交付事業	83,892千円	0千円	0千円	83,892千円	こども部 子育て支援課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 子育てがしやすいと感じる市民の割合	指標値	22.6%	25.3%	24.3%			30.0%
	定義/方向性	市民実感調査より/高める					
	所管	こども部 子育て室 子育て支援課					
2 母子自立支援制度を利用し、就労に結びついた割合	指標値	94.7%	87.5%	88.9%			100.0%
	定義/方向性	児童扶養手当現況届時のアンケートより/高める ※21年度の数値は8月末現在の中間値					
	所管	こども部 子育て室 子育て支援課					
3 児童扶養手当受給資格者に対する全部支給者の割合	指標値	51.0%	46.2%	49.0%			47.6%
	定義/方向性	各年度末現在/抑える					
	所管	こども部 子育て室 子育て支援課					



施策別 行政サービス成果表

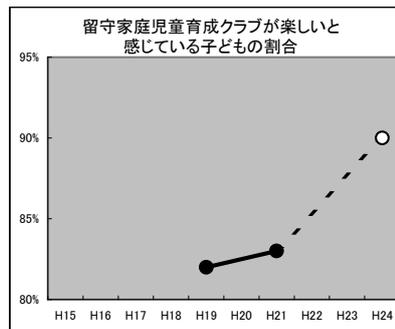
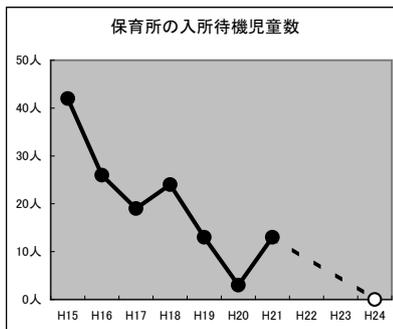
分野	01 健康福祉					
施策	05 子育て支援					
目標	02 子育てと仕事の両立を支援します。					
		H20	H21	H22	H23	H24
		2,286,905千円	2,251,071千円			
						合計
						4,537,976千円

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
ファミリーサポートセンター運営事業	7,694千円	0千円	0千円	7,694千円	こども部 子育て支援課
留守家庭児童育成クラブ事業	130,422千円	18,650千円	784千円	149,856千円	こども部 青少年支援課
保育所運営事業	1,009,281千円	1,039,062千円	0千円	2,048,343千円	こども部 保育課
保育所維持管理事業	22,517千円	0千円	836千円	23,353千円	こども部 保育課
認可外保育所支援事業	21,825千円	0千円	0千円	21,825千円	こども部 保育課

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 保育所の入所待機児童数	指標値	13人	3人	13人			0人
	定義/方向性	各年度4月1日現在の待機児童数(国基準)/減らす					
	所管	こども部 子育て室 保育課					
2 留守家庭児童育成クラブが楽しいと感じている子どもの割合	指標値	82.0%		83.0%			90.0%
	定義/方向性	留守家庭児童育成クラブ参加児童アンケートより/高める ※20年度はアンケート未実施					
	所管	こども部 子育て室 青少年支援課					



施策別 行政サービス成果表

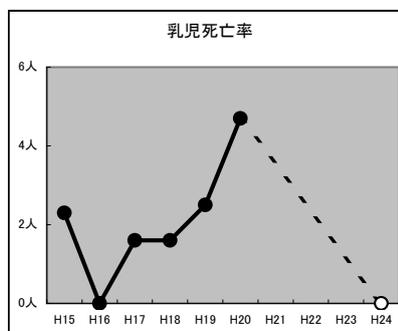
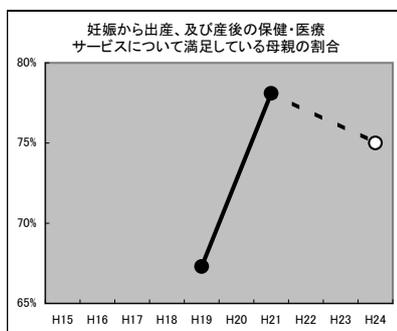
分野	01 健康福祉		H20	H21	H22	H23	H24	合計
施策	05 子育て支援	コスト 合計	339,778千円	364,739千円				704,517千円
目標	03 より健やかな母子の健康を育みます。							

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
乳幼児等医療扶助事業	162,118千円	0千円	0千円	162,118千円	健康福祉部 保険年金課
母子等医療扶助事業	61,321千円	0千円	0千円	61,321千円	健康福祉部 保険年金課
母子保健推進事業	90,688千円	50,612千円	0千円	141,300千円	健康福祉部 健康づくり室

【施策評価指標】

評価指標		実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 妊娠から出産、及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合	指標値	67.3%		78.1%			75.0%
	定義/方向性	アンケート調査より/高める ※20年度はアンケート未実施					
	所管	健康福祉部 健康づくり室					
2 乳児死亡率	指標値	2.5人	4.7人				0.0人
	定義/方向性	出生千人あたりの乳児の死亡者数/減らす ※21年度の数値は22年度中に判明する予定。					
	所管	健康福祉部 健康づくり室					



施策別 行政サービス成果表

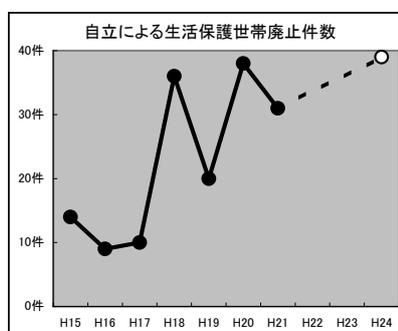
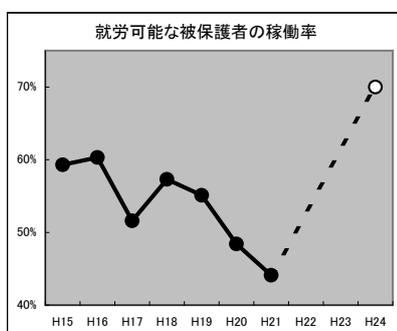
分野	01 健康福祉						
施策	06 低所得者福祉						
目標	01 被保護者世帯の経済的自立を促進します。						
		H20	H21	H22	H23	H24	合計
	コスト合計	2,256,760千円	2,580,520千円				4,837,280千円

【事業・コスト一覧】

事業名	21年度				所管
	事業費	職員人件費	公債費	合計	
生活支援事業	2,476,072千円	102,575千円	0千円	2,578,647千円	健康福祉部 生活支援課
住宅手当支給事業	1,873千円	0千円	0千円	1,873千円	健康福祉部 生活支援課

【施策評価指標】

評価指標	指標値	実績値					目標値
		H19	H20	H21	H22	H23	H24
1 就労可能な被保護者の稼働率	指標値	55.1%	48.4%	44.1%			70.0%
	定義/方向性	実稼働人数÷就労可能人数/高める					
	所管	健康福祉部 福祉推進室 生活支援課					
2 自立による生活保護世帯廃止件数	指標値	20件	38件	31件			39件
	定義/方向性	実廃止世帯件数/高める					
	所管	健康福祉部 福祉推進室 生活支援課					



事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	健康づくり推進事業			決算書頁	244
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
所管室・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発及び保健医療サービスの向上

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	64,454	65,976	△ 1,522	一般財源	63,983	63,474	509
内 事業費	23,167	28,004	△ 4,837	国県支出金	471	412	59
内 職員人件費	41,287	37,972	3,315	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	4	4	0	特定財源(その他)		2,090	△ 2,090
再任用職員数(人)	1		1				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	健康づくり推進事業	細事業事業費	23,167
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	20歳以上の市民(21年4月1日現在住民基本台帳人口等)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	132,023人		
(3)概要	<p>健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発を目的として、次の事業を行った。</p> <p>①健康大学を7月から9月の木曜日に12回実施した。 ②毎年6月の「歯の衛生週間」にあわせ「歯の健康フェア」を開催しているが、新型インフルエンザの拡大防止のため延期し、11月の「いい歯の日」にあわせ、規模を縮小し開催した。 ③一般健診、後期高齢者健診の受診者及び特定健診情報提供者を対象に、「メタボ解消！健康相談会」を実施し、結果説明と保健指導を行った。</p> <p>また、市民の健康づくりの推進と保健・医療サービスの向上を図るために、次の事業を行った。</p> <p>①医師会、歯科医師会等の保健医療関係機関からの支援に対して事業への補助を行った。 ②献血推進協議会等の市民の健康づくり推進組織を育成・支援することで、地域における各種保健事業の啓発や市民が積極的に参加できる体制づくりを図るとともに、管理栄養士による健康教育や個別相談を同時開催することで、効率的な健康啓発を行った。 ③地域の食育推進においては、健康分野の食育関連団体と情報交換を継続的に行い、11月の「いい歯の日」の講演会開催時に食育啓発コーナーを開設した。</p> <p>また、庁内の食育に係る部署でプロジェクトチーム(食育推進連絡会と同部会(各実務担当者))を立上げ、横断的に検討を重ねるとともに、地域住民の食生活の現状を探るため市民アンケート調査を実施した。</p> <p>さらに、生活習慣病予防を目的に、特定保健指導対象外の市民に対して、保健師・管理栄養士が個別面接・血液検査等を実施する個別健康教育(糖尿病コース・脂質異常コース)を行い、生活習慣を一緒に振り返り、「気付き」「実践」「見直し」の習慣を身につけることなど、市民の健康づくりのための支援を行った。</p> <p>また、CKD(慢性腎不全)予防対策として、その判定に有益なクレアチニン検査を健康診査の検査項目に独自追加するとともに、情報提供及び受診勧奨を図った。</p>		

5. 事業の成果

健康大学等の集団健康教育に多くの市民が参加、また個別健康教育を実施することで健康づくりの推進ができた。

各事業参加者等人数

単位（人）

	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
健康大学修了者	112	97	109	98	出席9回以上の者
歯の健康フェア	1,906	1,928	2,063	354	
個別健康教育修了者	21	19	25	36	

※個別健康教育は、個人の病態に応じてマンツーマンで継続的に行う健康教育

※平成21年度の「歯の健康フェア」は、新型インフルエンザの拡大防止のため、開催時期の変更及び規模を縮小し実施

献血推進協議会の活動により、市内各地で献血車による献血が実施できた。

献血実施状況

	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
200ml献血	576	366	352	374	単位（人）
400ml献血	1,895	1,951	2,198	2,272	単位（人）
実施回数	68	65	64	58	単位（回）

※平成21年度新型インフルエンザの拡大防止のため各種行事が実施されず、4会場で献血実施が中止された。

「メタボ解消！健康相談会」を開催し、ポピュレーションアプローチ（対象を一部に限定しないで集団全体へアプローチし、全体としてリスクを下げていこうという考え方）として生活習慣病に対する保健指導を実施することができた。

CKD（慢性腎臓病）予防については、「メタボ解消！健康相談会」での生活習慣病の事例紹介の中で、CKDに関する資料を用いて普及啓発を行うことができた。

	20年度	21年度	備考
一般健診受診者	4	1	単位（人）
後期高齢者健診受診者	16	9	単位（人）
特定健診情報提供者等	123	65	単位（人）

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 魅力ある健康づくり推進事業への取り組みと、無関心層への意識啓発の拡大		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

今後も個別健康教育や健康相談会等で特定保健指導対象外の方への情報提供を実施し、また40歳未満の若年者や75歳以上の特定健診対象外の市民への健康増進法による健康づくりの推進（健康相談・健康教育）もあわせて実施することで、市民の健康づくりに努めていく。

「メタボ解消！健康相談会」の参加者は前年度に比べ減っているため、市民ニーズを把握した上で、望ましい姿を検討していく。

また、CKD（慢性腎臓病）普及啓発については、来所者だけではなく、今後は訪問指導も実施し、対象者の健診結果や生活習慣を振り返り、実態把握をすることで、普及啓発及び市民ニーズの把握に努めていく。

地域の食育推進においては、市内の食育関連団体や学識経験者等からなる食育推進会議を設置するほか、21年度実施の市民アンケートの集計結果を分析するなど、地域の食実態を踏まえた市食育推進計画を策定予定。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

医療制度改革により、メボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診・保健指導が開始され、メボリックシンドロームへの注目度はあがったと思われるが、逆に「メタボではないから大丈夫」との誤解を与えないよう、今後も個別健康教育や健康相談会等で特定保健指導対象外の方への情報提供を実施し、また40歳未満の若年者や75歳以上の健康増進法による健康づくりの推進（健康相談・健康教育）もあわせて実施することで、市民の健康づくりに努めていく。

また、慢性腎臓病（CKD）についてはまだ十分に周知されていないため、受診勧奨しても、逆に医療機関から「たいしたことない」と返される事例もあり、今後は医療機関との連携や健康相談会等でも普及啓発が必要であると思われる。

さらに、食育推進計画の策定や各種イベント等においては、組織横断的、かつ地域協働的な取り組みを実践して、効率的な事業実施を図る必要があるとともに、多様な生活様式の市民の要望に対応するべく、保健指導スタッフの継続的な確保、意見交換、資質向上を図る必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保健対策事業			決算書頁	244
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
所管室・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

老後の健康保持を図るため、健康増進法による健康診査や各種がん検診等を行い、市民の健康増進に寄与

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	106,006	101,985	4,021	一般財源	95,304	98,984	△ 3,680
内 事業費	68,706	64,013	4,693	国県支出金	10,536	1,328	9,208
内 職員人件費	37,300	37,972	△ 672	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	4	4	0	特定財源(その他)	166	1,673	△ 1,507
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	保健対策事業	細事業事業費	68,706
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	20歳以上の市民(21年4月1日現在住民基本台帳人口等)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	132,023人		
(3) 概要	<p>健康増進法による保健事業やがん検診を市民対象に行った。事業については、健康診査(個別検診医療機関委託分)・健康手帳の交付・健康教育(集団等)・健康相談・機能訓練・訪問指導を行った。</p> <p>なお、健康手帳の交付では、特定健診の制度開始にあわせ「私の健康記録」として対象者に必要な資料を追加していくものに変更し、「自分の健康は自分で守る」という健康への意識を高め、生活習慣病予防や健康の保持増進を図った。</p> <p>また、平成21年度より、「元気あつぷ病態別教室」において、従来の糖尿病・脂質異常症・骨粗鬆症に「高尿酸血症(慢性腎症予防含む)」をテーマに加え、合計年17回実施し、生活習慣病などの疾病対策を強化した。</p> <p>更に、人間ドックでは、食事診断ソフトの導入に伴い、希望者への書面による食事診断を新たに実施し、ポピュレーションアプローチの視点からの健康啓発を拡充させた。</p>		

5. 事業の成果

各種がん検診等を個別検診により実施するなど、疾病の早期発見や健康保持を図ることができた。
個別検診(医療機関委託分)受診者数 単位(人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
基本健康診査	9,016	9,360			40歳以上。20年度より特定健康診査等へ制度変更
肺がん検診	6,030	6,527	6,531	5,907	40歳以上
子宮頸がん検診	2,217	1,598	1,387	2,081	20歳以上
大腸がん検診	5,447	5,925	5,955	5,425	40歳以上
肝炎ウイルス検診	817	1,256	1,031	783	40歳以上の未受診者等 19年度までは75歳未満
前立腺がん検診	1,146	1,325	1,401	1,200	50歳以上・18年度より委託
合計	24,673	25,991	16,305	15,396	

※肝炎ウイルス検診の対象者は、平成18年度まで40歳～70歳の節目年齢者等

※子宮頸がん検診は、平成21年度に「女性特有のがん検診推進事業」が開始され、特定の年齢に達した方に対し、無料クーポン券を交付し、健康意識の普及・啓発及び受診率向上に努めた

健康教育・相談実施状況 単位(人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
健康教育(集団等)	4,754	4,071	5,222	4,732	
健康相談	5,247	5,248	5,134	4,845	

※健康相談には、健診時の問診・指導等を含む

機能訓練実施状況

	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
延回数	196	194	193	194	単位(回)
実人数	45	49	49	48	単位(人)
延人数	2,548	2,721	2,563	2,623	単位(人)

訪問指導実施状況 単位(人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	備考	
要指導者等	実人数	96	78	67	103	健康診査の判定結果による
	延人数	226	152	79	117	

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 受診率の向上や参加者増を図るための対策への取り組み		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

保健事業については、自ら参加する市民は健康意識が高く、生活習慣病に対する取り組みも積極的であるが、逆に自ら参加されない方への健康増進に向けては、保健師等からのアプローチが必要である。平成22年度からは、健診の結果で要指導以上の項目が重複している者や、CKD(慢性腎臓病)予防として血清クレアチニン要医療者に対する訪問指導も積極的に取り組んでいく。

また、地域に根ざした健康教育、健康相談の実施を検討し、市民の健康意識の向上に努めていく。そのためにも、横断的な視野を持ち、各保健福祉部門が連携して、今後の事業検討を行う時期であると思われる。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成20年度より医療保険者に特定健診・保健指導が義務づけられたことから、今後も医療保険者と共同して制度の周知及び健診受診率の向上に努めるとともに、健康診査以外の事業についても引き続き実施していく。

また、保健事業については、自ら参加する市民は健康意識が高く、生活習慣病に対する取り組みも積極的であるが、逆に事業に自ら参加されない方への健康増進に向けてのアプローチが必要であり、訪問指導等も積極的に取り組んでいく必要があると思われる。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	予防事業			決算書頁	250
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
所管室・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

各種予防接種を行うことで、感染症発生の予防及びまん延の防止を図り、公衆衛生の向上・増進を目指す

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト				財源			
	21年度	20年度	比較		21年度	20年度	比較
総事業費	208,696	179,299	29,397	一般財源	193,369	179,299	14,070
内 事業費	199,371	169,806	29,565	国県支出金	15,327		15,327
内 職員人件費	9,325	9,493	△ 168	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	予防事業	細事業事業費	199,371
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民(平成21年4月1日の住民基本台帳人口等)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	161,310人		
(3) 概要	<p>「予防接種法」に基づき、対象年齢の乳幼児・小・中学生及び高校生(相当年齢)に対して、法定予防接種(集団・個別)を行った。</p> <p>また、65歳以上等の高齢者を対象に、一部公費負担でインフルエンザ予防接種を行った。</p> <p>予防接種法第11条第1項に基づく疾病及び障がいに関する国の認定を受けたことに伴い、給付事業を開始した。</p> <p>国が主体として実施した新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種事業について、低所得者及び妊婦に対するワクチン接種費用の助成を行った。</p> <p>また、新型インフルエンザワクチン接種助成相談窓口を設置し、対応を図ったほか、市立川西病院に仮設プレハブ等を設置し、発熱外来の環境整備を図った。</p>		

5. 事業の成果

(成果の内容)

- ・ポリオ・BCGMR第1・2期、DPT第1期については、85%以上の接種率であった。
- ・DT第2期、MR第3・4期については、70%台前後でやや低調で、MR第3・4期に関しては国目標の95%の達成はできなかった。
- ・日本脳炎に関しては、新ワクチンでの接種が可能となったため、接種者数が増加した。
- ・高齢者のインフルエンザについては、21年度は新型インフルエンザが流行し、国が季節性のワクチンの生産を抑制したため、接種者数が減少した。

実施年度 予防接種名	18年度		19年度		20年度		21年度		備考
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	
ポリオ(小児マヒ)	2,393	92.8%	2,551	102.8%	2,539	89.7%	2,480	98.6%	集団接種
BCG	1,280	104.8%	1,216	96.3%	1,282	100.0%	1,206	98.4%	
MR第1期	1,187	88.8%	1,283	101.7%	1,143	88.7%	1,259	94.8%	
MR第2期	1,175	73.9%	1,443	90.6%	1,441	91.7%	1,344	89.9%	
MR第3期	-	-	-	-	1,146	77.6%	1,178	76.1%	
MR第4期	-	-	-	-	1,034	75.1%	988	69.9%	
(麻しん)	4	-	4	-	6	-	1	-	個別接種
(風しん)	34	-	4	-	5	-	7	-	
DPT 第1期	4,998	102.4%	4,889	100.1%	5,085	100.7%	4,941	99.9%	
DT 第2期	755	52.2%	956	64.8%	1,103	87.4%	1,164	70.6%	
日本脳炎(第1期・第2期)	6	0.0%	32	0.0%	40	0.0%	615	0.1%	
高齢者インフルエンザ	15,536	46.6%	17,893	50.4%	19,893	52.7%	17,783	45.2%	
合計	27,368		30,271		34,717		32,966		

※麻しん・風しんは、18年4月からMR(麻しん・風しん)で第1期・第2期の2回接種となる。

※20年4月から、MR(麻しん・風しん)が5年間の措置として、第3期(中学1年生相当年齢)・第4期(高校3年生相当年齢)で実施する。

※日本脳炎は、国の勧告に基づき、17年5月30日から「積極的勧奨差し控え」中。

【平成21年度新型インフルエンザ(A/H1N1)ワクチン接種費用助成内訳】

	1回目		2回目		合計	
低所得者	933件	3,355,100円	172件	444,900円	1,105件	3,800,000円
上記以外妊婦	511件	1,836,750円			511件	1,836,750円
合計	1,444件	5,191,850円	172件	444,900円	1,616件	5,636,750円

*2回目とは、2回接種対象者である13歳未満の者等への2回目接種分の助成のこと。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 接種率を上げていくためにも接種者リストをデータ化する等、事務事業の改善を図っていく必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
・新型インフルエンザ(A/H1N1)及び新たな病原性の高い新型インフルエンザに対応するため、国において、新たな臨時接種の創設等が議論されている。市としても、国等の動向を注視しながら、予防接種への対応を考えていく。 ・平成24年の麻しん排除に向け、平成20年度に5年間の時限措置で開始されたMR3・4期の定期接種であるが、国の掲げる接種率95%以上の達成については、未接種者への個別通知などを検討して、接種率を上げていきたい。 ・日本脳炎については、平成21年6月に省令改正で第1期は新ワクチンでの接種が可能となり、平成22年4月からは第1期については、接種の勧奨が再開された。しかし、第2期については、接種勧奨が差し控えられたままであり、今後、差し控え期間中に接種対象年齢を過ぎてしまった対象者も含め、接種勧奨再開後の対応を、今後も検討していく必要がある。 ・高齢者のインフルエンザについては、新型インフルエンザワクチンとの兼ね合いを考えながら、近隣市町等と連携を図りながら対応していきたい。	平成24年の麻しん排除に向け、5年間の時限つきで実施されているMR第3・4期については、20年度に始まった定期接種ということもあって、接種率も低調であり、国の掲げる95%以上の接種率にはまだ努力が必要である。周知の方法等をもう一度検討し、接種の重要性を認識してもらう場を設けるなど積極的な勧奨を続けていきたい。 日本脳炎については、21年6月の省令改正で第1期は新ワクチンでの接種が可能となったが、積極的勧奨はまだ差し控えている。今後再開がされるものと考えられるが、その際には早急に対応ができるよう検討していきたい。また、差し控え期間中に対象年齢を過ぎてしまった対象者への救済方法が課題であり、国も現在、検討中とのことであるが、市としても混乱がないよう対応を考えていく。 高齢者インフルエンザは、21年も増加するものと考えられ、新型インフルエンザの動向ともあわせて十分に対応していきたい。 また、新型インフルエンザのパンデミックに対しては、国・県・他市町と連携し、市として体制を整え、備えていきたい。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	健康診査事業			決算書頁	254
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
所管室・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 石田 吉男		

2. 事業の目的

健康保持と適切な医療の確保を図るため、健康診査、がん検診等を行い、市民の健康づくりに寄与

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	295,401	287,541	7,860	一般財源	161,736	145,760	15,976
内 事業費	202,151	202,104	47	国県支出金	9,286	2,155	7,131
内 職員人件費	93,250	85,437	7,813	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	10	9	1	特定財源(その他)	124,379	139,626	△ 15,247
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	健康診査事業	細事業事業費	202,151
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	18歳以上の市民(21年4月1日現在住民基本台帳人口等)		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	134,808人		
(3) 概要	<p>保健センターにおいて、集団検診として一般健康診査(18歳以上40歳未満)や健康増進法に基づく各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮頸・乳)及び肝炎ウイルス検診等を、市民対象に実施した。 また、人間ドックや各種検診の結果、「要精検」と判定された市民や、医療機関からの紹介者に対して、大学の専門医師等による精密検査を行った。</p>		

5. 事業の成果

保健センター検診実施状況

(単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
基本健康診査	2,855	2,931			18歳以上。 特定健康診査等へ制度変更。
一般健康診査			346	338	18歳以上40歳未満 生保健診を含む
胃がん検診	1,261	1,320	938	987	35歳以上
肺がん検診	1,681	1,587	1,435	1,478	40歳以上
大腸がん検診	876	936	849	862	40歳以上
子宮頸がん検診	814	933	877	1,223	20歳以上の女性
乳がん検診	1,049	1,337	1,265	1,515	40歳以上の女性(隔年度受診)
肝炎ウイルス検診	253	372	514	576	40歳以上の節目検診等
前立腺がん検診	388	363	445	515	18年度より50歳以上の男性に拡大
骨検診	546	695	617	679	40歳以上の女性
人間ドック	1,166	1,275	1,100	1,081	18歳以上
胃部精密検査	155	119	99	93	
胃内視鏡検査	895	836	767	671	
大腸精密検査	38	53	49	27	
大腸内視鏡検査	271	272	222	204	
乳がん精密検査	59	74	63	44	
循環器検査	94	72	45	20	
循環器精密検査	224	219	194	195	
腹部超音波検査	174	122	133	100	
事業所検診	3,030	3,127	3,185	3,115	胸部検診を含む
血液型検査	62	47	36	47	
一般撮影検査	250	255	251	200	骨密度検査を含む
CT撮影検査	1,925	1,846	1,919	1,599	胸部精密検査を含む
合計	18,066	18,791	15,349	15,569	

* 法改正により、20年度より医療保険者による特定健康診査が開始されたことに伴い、健康診査事業では一般健康診査を実施。

* アスベストに関する問診を18年度に35人、19年度に16人、20年度に3人、21年度6人、がん検診等と併せて実施した。

* 21年度より「女性特有のがん検診推進事業」を実施し、特定の年齢に達した女性に対して乳がん及び子宮頸がん検診の無料クーポン券などを交付。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 各種がん検診等の受診率の向上にむけた新たな取り組み、「女性特有のがん検診推進事業」の実施体制の確立		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

今後も引き続き、がん検診受診勧奨チラシ等を乳幼児健診等で配布するなどし、各種がん検診等の受診率の向上と検査体制の充実をより一層図っていく。

また、平成21年度より実施している「女性特有のがん検診推進事業」について、引き続き22年度においても実施していくことにより、当該事業に指定されたがん検診の受診率が向上し、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発が図られ、市民の健康保持及び増進が期待できるため、さらなる実施体制の確立及び充実に努める。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

21年度より胃がん検診の実施を月3回から4回に増やし、乳がん検診については定員を33名から35名に増やすとともに、がん検診受診勧奨チラシ等を乳幼児健診等で配布するなどし、さらなる受診率の向上と検査体制の充実を努める。

また、国の緊急経済対策1次補正で女性特有のがん検診推進事業の実施が決定され、当該事業に指定されたがん検診の受診率が向上することにより、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発が図られ、市民の健康保持及び増進が期待できるため、実施体制の整備を早急に図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特定健康診査事業		決算書頁	256
分野	01 健康福祉	施策	01 健康	
所管室・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 石田 吉男	

2. 事業の目的

高齢者医療確保法による特定健康診査を行い、市民の生活習慣病対策に寄与

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較	
総事業費	18,559	18,347	212	一般財源	9,325	9,493	△ 168	
内 訳	事業費	9,234	8,854	380	国県支出金			0
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	9,234	8,854	380
参考	再任用職員数(人)		0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	特定健康診査事業	細事業事業費	9,234
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	40～74歳の医療保険被保険者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市国保及び全国健康保険協会ほか1,148委託元保険者の対象者		
(3)概要	<p>40～74歳の医療保険被保険者を対象として、医療保険者が発行する「特定健康診査受診券」により、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した生活習慣病予防のための健康診査を実施した。 また、65歳以上の方に介護予防のための生活機能評価を同時実施した。</p> <p>* 特定健康診査とは、生活習慣病予防の徹底を図るため、平成20年4月から、これまでの市が実施していた「老人保健法」による基本健康診査にかわり、「高齢者の医療の確保に関する法律」(高齢者医療確保法)により、市国保など医療保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられたもの。</p>		

5. 事業の成果

○特定健康診査実施状況

(単位:人)

	20年度	21年度	備 考
特定健康診査受診者数	1,988	1,978	保健センター実施分

(注)平成20年4月からの医療制度改革により、個別医療機関での特定健康診査については、各医療保険者が個別に契約を交わし実施している。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 メタボだけの健診項目で健康管理が図られるのか、と健診機関としては問題認識している。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

・今後とも医療保険者と連携し、特定健康診査の周知に努める。また、各種がん検診の同時受診を案内することで受診率向上を図る。
 ・特定健康診査については、(社)川西市医師会と市国保、介護担当と調整を進め受診率を伸ばす努力をしていくものとする。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

【新規事業】
 ○引き続き保険者(特定健診担当)との連携強化に努める。
 ○21年度以降の見通しについて
 制度の周知が図られ、受診者が増えると思われま。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	特定保健指導事業			決算書頁	256
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
所管室・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 石田 吉男		

2. 事業の目的

高齢者医療確保法による特定保健指導を行い、市民の生活習慣病対策に寄与

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	13,103	14,528	△ 1,425	一般財源	10,058	13,165	△ 3,107
内 事業費	3,778	5,035	△ 1,257	国県支出金		142	△ 142
内 職員人件費	9,325	9,493	△ 168	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	3,045	1,221	1,824
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	特定保健指導事業	細事業事業費	3,778
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	40～74歳の医療保険被保険者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	市国保及び全国健康保険協会ほか1,148委託元保険者の対象者		
(3)概要	<p>医療制度改革により平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」が施行され、生活習慣病対策として医療保険者に義務付けられた特定保健指導の委託を受け実施した。特定保健指導の開始により、健康状態を改善するための標準的な判定基準が導入され、生活習慣病の発症・重症化の危険因子(リスクファクター)の保有状況により対象者の階層化(情報提供・動機付け支援・積極的支援)を行い、適切な保健指導を行う。</p> <p><u>階層別保健指導の主な内容</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供 適切な結果説明と、健康管理における定期健診を勧奨する。また、要医療者と判定された方には、適切な治療に導くため医療機関への受診勧奨を行う。なお、既医療者であっても、糖尿病、脂質異常及び高血圧症に関する服薬治療を行っていない場合、希望者には該当する階層別保健指導を行う。 ・動機付け支援 初回面接で現状を精査し、生活改善の必要性行動変容の目標を設定し、半年後にその成果確認を行う。 ・積極的支援 初回面接で現状を精査し、生活改善の必要性行動変容の目標を設定し、ポイント化された支援(個別面接、グループ学習、電話支援等)方法で一定水準の勧奨を3か月以上継続的に行い、半年後にその成果確認を行う。 <p><u>特定保健指導の具体例</u></p> <p>対象者に対し、初回面接として「メタボ解消！健康相談会」を開催し、その後「積極的支援」の方には継続支援として運動実践・食事指導を中心とした「ヘルスアップすくーる」(全7回コース)を実施。相談会や教室に参加できない方には、訪問指導を実施していく。「動機付け支援」の方には、主要な病態と運動実践をそれぞれ学習できる「元気アップ教室」等を勧め、6か月後には積極的支援・動機付け支援ともに「6か月後評価会」を実施。</p>		

5. 事業の成果

特定保健指導を実施することにより、メタボ解消への行動変容を促し生活習慣の改善を図ることができた。

特定保健指導階層別実施者数（単位：人）

		20年度	21年度
動機付け支援	初回指導	117	197
	終了	13	178
積極的支援	初回指導	28	38
	終了	5	27
合計		163	440

「メタボ解消！健康相談会」を実施することにより、特定保健指導の初回面接を実施し、生活習慣改善意識の向上を図ることができた。

メタボ解消！健康相談会参加者数（単位：人）

		20年度	21年度
特定健診受診者	積極的支援	5	10
	動機付け支援	85	121

対象者に対し、初回面接として「メタボ解消！健康相談会」を、6か月後には積極的支援・動機付け支援者を対象とした「6か月後評価会」を月1回の実施から、それぞれ月2回の開催とし、より参加しやすい教室の開催を図った。この間の支援として、積極的支援者には継続支援として運動実践と食事指導を中心に行動変容を図る「ヘルスアップすくーる」(全7回コース)を年3クール実施し、動機付け支援者には、「元気あつぷ教室」等への参加を促した。また、相談会や各教室に参加できない方には、訪問指導や電話による支援等を行った。なお、食事診断ソフトの導入により、より精密な食事診断が可能となり、更に個々に応じた行動変容の一助となった。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ・年次的な国評価基準(受診率、利用率、改善率)の上昇への対応 ・無関心層への啓発拡大		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

「メタボ解消！健康相談会」での初回面接実施者は前年に比べて増加しているが、まだ予約枠に余裕がある状況であるため、原因を分析し市民ニーズを把握した上で、あるべき姿を検討していく必要がある。今後も医療保険者である保険年金課と協力して特定保健指導の実施率向上に向けて、利用しやすい特定保健指導の質の向上に努めていく。また、食事診断ソフトの活用においては、単なる食事診断にとどまらないデータの活用と分析を行い、より効果的な健康啓発と受診勧奨に導く方策を検討していく。

医療制度改革により平成20年度から特定保健指導がスタートし、試行錯誤の1年であった。今後は、特定保健指導実施率向上のため、医療保険者と協力して周知に努める。また、対象者に送付される特定保健指導利用券は、健診結果通知後相当期間要するため、利用券が届いた頃には生活習慣改善への意欲が低下している恐れがあるため、医療保険者と共同し受診者がスムーズに生活習慣改善に取り組めるよう努めていく。さらに、電子化ソフト導入により事務作業の迅速化を図り、より効率的・効果的な実施に努めるとともに、指導の効率化を図るため、年次的に指導資料や媒体等について検討、見直しを行い、理解しやすい保健指導の提供に努めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者健康診査事業		決算書頁	256
分野	01 健康福祉	施策	01 健康	
所管室・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 石田 吉男	

2. 事業の目的

75歳以上等の後期高齢者に健康診査を行い、後期高齢者の健康保持・増進に寄与

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	11,225	6,819	4,406	一般財源	151	0	151	
	事業費	11,225	6,819	4,406	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)	11,074	6,819	4,255	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	後期高齢者健康診査事業	細事業事業費	11,225
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	後期高齢者医療被保険者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	15,936人(平成21年4月末現在被保険者数)		
(3)概要	<p>75歳以上等の方を対象に、県後期高齢者医療広域連合の補助を受け、保健センター及び個別検診医療機関において、特定健康診査に準じた健康診査を実施した。</p>		

5. 事業の成果

○後期高齢者健康診査受診者数

(単位:人)

	20年度	21年度	備 考
集団	241	227	保健センター実施分
個別	1,145	1,445	委託医療機関実施分

(注)20年度においては、別途、特定健康診査を受診できない方(年度の末日までに75歳に達する74歳)を後期高齢者健診として20人に実施した。(21年度からは、省令改正により、特定健診として実施されることとなった。)

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 メタボだけの健診項目で健康管理が図られるのか、と健診機関としては問題認識している。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

- ・今後とも県後期高齢者医療広域連合、市特定健診担当との連携強化に努める。また、各種がん検診の同時受診を案内することで、受診率向上を図る。
- ・引き続き、後期高齢者医療制度について、国の動向を注視していく。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

【新規事業】

- 後期高齢者医療広域連合・市特定健診担当との連携強化に努める。
- 後期高齢者健診について、国の動向を注視していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科保健推進事業			決算書頁	262
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
所管室・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

歯の健康保持を図るため、各種検診・相談を実施し、口腔衛生思想の普及啓発に寄与

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	46,791	49,046	△ 2,255	一般財源	45,131	47,335	△ 2,204
内 事業費	12,495	14,184	△ 1,689	国県支出金	1,420	1,346	74
内 職員人件費	27,975	28,479	△ 504	地方債			0
内 公債費	6,321	6,383	△ 62	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)	240	365	△ 125
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	歯科保健推進事業	細事業事業費	12,495
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民(平成21年4月1日の住民基本台帳人口等)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	161,310人		
(3)概要	<p>乳幼児から成人、高齢者までの歯科検診・歯科健康教育及び歯科健康相談を実施するとともに、歯科保健の普及啓発活動も行った。</p> <p>また、成人期から歯周病の早期予防の充実を図るため、20歳から70歳までの節目(10歳毎)となる年齢の市民を対象に、歯周疾患の個別検診を実施した。</p>		

5. 事業の成果

予防歯科センター検診事業実施状況					(単位:人)
	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
もぐもぐ離乳食教室	183	177	205	205	6か月児～8か月児
10か月児健康診査	1,128	1,222	1,185	1,231	
1歳6か月児健康診査	1,242	1,293	1,249	1,274	
2歳児のびのび教室	631	666	733	719	
3歳児健康診査	1,290	1,358	1,266	1,296	
4歳児歯科検診	371	375	361	349	
管理登録検診(デンタルキッズ)	267	264	189	134	0歳～就学前
歯科一般検診(市民歯科検診)	57	103	75	87	
基本健康診査(歯科)	319	333	270	259	
JA検診等(歯科)	46	61	43	42	
歯科相談	19	16	11	22	
歯みがき指導	104	105	93	75	
むし歯予防教室	422	452	391	388	
妊婦歯科検診	230	258	239	242	
元気あつぷ教室	99	95	146	119	
保健指導・見学等	1,059	909	866	752	
歯と口の健康セミナー(予防歯科センター内)	—	132	133	122	
歯と口の健康セミナー(出張)	—	268	169	291	
歯周疾患検診(個別)	695	730	689	640	
合計	8,162	8,817	8,313	8,247	

* 歯と口の健康セミナーは、19年度から実施。
 * 基本健康診査は、20年度から一般健康診査、特定健康診査、後期高齢者健康診査として実施。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 歯周疾患検診の受診率を向上させるための方策を検討することが必要である。		

7. 今後の方向性、見通し等

<p>事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて</p> <p>○乳幼児から成人、高齢者までの生涯を通した全身と口腔の健康を守るため、検診・相談・セミナー等の歯科保健事業は、今後も継続の必要性が高い事業である。 ○歯と口の健康セミナーについては、概ね参加者から好評を得ており、今後も内容の充実を図り、対象者のニーズに即したセミナーを実施していきたい。 ○歯科保健推進の拠点である予防歯科センター事業への参加を促すため、展示コーナー(歯と口の探険館)を周知する。</p>	<p>《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等</p> <p>○歯科保健推進の拠点である予防歯科センター事業への参加を促すため、展示コーナー(歯と口の探険館)を周知する。</p>
---	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科診療事業			決算書頁	264
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
所管室・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

要介護高齢者等や休日の応急歯科診療を行い、市民の健康保持と生活の質の向上に寄与

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	53,617	51,698	1,919	一般財源	25,818	25,024	794
内 事業費	53,617	51,698	1,919	国県支出金	56		56
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)	27,743	26,674	1,069
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	歯科診療事業	細事業事業費	53,617
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民(平成21年4月1日の住民基本台帳人口等)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	161,310人		
(3)概要			
①要介護高齢者歯科診療			
要介護高齢者に対し、ふれあい歯科診療所で通所での歯科診療を実施した。			
診療日	診療時間		
木・土曜日	13:00~16:00		
②障害者(児)歯科診療			
一般の歯科診療所で治療が困難な障がい者(児)に対し、ふれあい歯科診療所で通所での歯科診療を実施した。また、受診者増に対応するため、平成21年4月より従来の水曜日に加え、金曜日にも拡充実施した。			
診療日	診療時間		
水・金曜日	13:00~16:00		
③休日歯科応急診療			
ふれあい歯科診療所で、休日における歯科応急診療を実施した。			
診療日	診療時間		
日曜・祝日 年末年始	10:00~13:00		
④要介護高齢者への訪問歯科診療			
ふれあい歯科診療所に通所できない要介護高齢者に対し、施設や居宅への訪問による歯科診療等を実施した。			

5. 事業の成果

①要介護高齢者歯科診療受診者数

(単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
患者数	806	920	868	979
診療日数	96	97	101	101

②障害者(児)歯科診療受診者数

(単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
患者数	544	617	690	763
診療日数	49	51	50	98

*平成21年度より週1回から2回へ拡充

③休日歯科応急診療受診者数

(単位:人)

		18年度	19年度	20年度	21年度
日曜・祝日	患者数	209	197	182	211
	診療日数	65	66	66	66
年末年始	患者数	85	80	79	92
	診療日数	5	5	5	5

④要介護高齢者訪問歯科診療受診者数

(単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
訪問診査	15	6	4	34
訪問診療	395	429	453	456
訪問口腔ケア	688	812	877	752

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 施設への訪問診療と口腔ケアの実施方法を検討する必要がある。			

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

○一般の歯科医院で治療が困難な要介護高齢者や障がい者(児)の健康保持と生活の質の向上を図るために、今後も継続する必要性が高い事業である。
 ○施設入所者への訪問診療と口腔ケアについては、歯科医師会との役割分担のあり方等について、協議を重ねていく。

○一般の歯科医院で治療が困難な要介護高齢者や障がい者(児)の健康保持と生活の質の向上を図るために、今後も継続する必要性が高い事業である。
 ○要介護高齢者歯科診療を受診するため、ふれあい歯科診療所への通所手段の確保が課題である。
 ○障害者(児)歯科診療について、受診者数の増加に対応し、効率的かつ効果的な治療を行うため、21年度より週1回から2回に拡充して実施する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人医療扶助事業			決算書頁	210
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
所管室・課	健康福祉部 保険年金課	作成者	課長 作田 哲也		

2. 事業の目的

高齢者の保健の向上と福祉の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	84,913	121,550	△ 36,637	一般財源	40,730	60,677	△ 19,947
内 事業費	84,913	121,550	△ 36,637	国県支出金	44,183	60,873	△ 16,690
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	老人医療扶助事業	細事業事業費	84,913													
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	満65歳以上70歳未満の健康保険加入者(所得制限あり)															
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,036人															
(3)概要	<p>満65歳以上70歳未満で一定の所得以下の者を対象に、医療費の負担割合を2割もしくは1割とする。 さらに、1ヶ月で下表の自己負担限度額を超えた金額を助成する。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所得区分</th> <th rowspan="2">負担割合</th> <th colspan="2">自己負担限度額</th> </tr> <tr> <th>外来のみ(個人ごと)</th> <th>入院+外来の世帯合算*4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経過措置者*1</td> <td>2割</td> <td rowspan="2">8,000円</td> <td>24,600円</td> </tr> <tr> <td>低所得者</td> <td>1割</td> <td>15,000円</td> </tr> </tbody> </table>			所得区分	負担割合	自己負担限度額		外来のみ(個人ごと)	入院+外来の世帯合算*4	経過措置者*1	2割	8,000円	24,600円	低所得者	1割	15,000円
所得区分	負担割合	自己負担限度額														
		外来のみ(個人ごと)	入院+外来の世帯合算*4													
経過措置者*1	2割	8,000円	24,600円													
低所得者	1割		15,000円													
<p>*1 世帯主及び世帯員全員が住民税非課税の世帯に属する人(平成23年6月30日まで) *2 世帯主及び世帯員全員が住民税非課税で、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の人 *3 世帯主及び世帯員全員が住民税非課税で、かつ世帯員全員が年金収入80万円以下かつ、所得がない人 *4 同一世帯の老人医療費受給者の合算</p>																

5. 事業の成果

給付(支出)状況		(金額単価:千円)			
		18年度	19年度	20年度	21年度
現物	件数	68,351	59,194	54,532	31,713
	支出額	126,373	103,883	87,597	56,832
現金	件数	7,466	7,181	7,415	6,066
	支出額	31,464	34,805	33,953	28,081
合計	件数	75,817	66,375	61,947	37,779
	支出額	157,837	138,688	121,550	84,913
受給者数		3,557	2,990	2,854	1,036

・受給者数は3月末の人数
 ・現物給付とは、医療機関で老人医療費助成制度で定める負担割合、自己負担限度額までを支払うことをいい、現金給付とは医療機関で一時立替払いをし、後日負担割合、自己負担限度額との差額の返還を受けることをいう。

平成20年度から平成21年度にかけて件数、支出額の大幅減少の原因
 平成21年度より所得制限がきびしくなり、住民税非課税世帯の人のみが対象者と変わったため。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 今後の方向性、見通し等

<p>事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて 県補助基準に基づき実施していく。</p> <p>平成23年6月30日まで経過措置が終了し、住民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が80万円以下の方のみが受給対象となるため、受給者がさらに減少する。</p>	<p>《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 県補助基準に基づき実施していく。</p> <p>平成21年度より区分一般がなくなり、さらに所得制限が非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が80万円以下と厳しくなるが、平成23年度までは非課税世帯であれば区分低Ⅱが受給できる経過措置が設けられる。</p> <p>平成21年度より区分Ⅰについては、低所得判定基準が引き下げられ対象者は増加する。</p>
--	---

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者医療扶助事業			決算書頁	212
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
所管室・課	健康福祉部 保険年金課	作成者	課長 作田 哲也		

2. 事業の目的

障がい者の保健の向上と福祉の増進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較	
	総事業費	309,541	295,728		13,813	一般財源	175,227	167,545
内訳	事業費	309,541	295,728	13,813	国県支出金	134,314	128,183	6,131
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	重度心身障害者医療扶助事業	細事業事業費	149,138
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	重度障がい者の保険加入者(所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,010人		
(3)概要	<p>身体障害者手帳1.2級、療育手帳A判定の障がいのある人で、本人、配偶者、扶養義務者全員の市町村民税所得割税額23.5万円未満の人を対象に医療費の一部を助成する。(ただし、本人、配偶者、扶養義務者で市町村民税所得割税額が23.5万円を超えてる人がいても、超えている人が本人であれば所得360.4万円(扶養親族一人増えることに38万円増)配偶者、もしくは扶養義務者であれば628.7万円(扶養親族が一人増えることに21.3万円増)未満であれば、経過措置者として受給できる)</p> <p>医療機関等に支払う一部負担金 通院のとき=1医療機関ごとに1日600円(経過措置者は900円、低所得者は400円)を限度として、月2回まで負担(3回目以降は負担無し) 入院のとき=1医療機関ごとに1割負担で、上限は2,400円(経過措置者は3,600円、低所得者は1,600円)まで負担。ただし、3か月以上継続して入院した場合は、4か月目以降の負担無し</p>		
<細事業2>	高齢重度心身障害者特別医療扶助事業	細事業事業費	144,300
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	高齢の重度障がい者の保険加入者(所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,293人		
(3)概要	高齢者(後期高齢者医療対象者)に対する重度心身障がい者医療扶助事業。所得制限、一部負担金等の基準も同じ。		
<細事業3>	精神障害者医療扶助事業	細事業事業費	16,103
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	精神障がい者の保険加入者(所得制限)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	85人		
(3)概要	精神障害者保健福祉手帳1級の障がいのある人で、一定の所得制限以下の人を対象に医療費の一部を助成する。 所得制限、一部負担金等の基準は重度心身障がい者医療扶助事業と同じ。		

5. 事業の成果

給付(支出)状況

重度心身障害者医療扶助事業

(金額単価:千円)

		18年度	19年度	20年度	21年度
現物	件数	13,162	13,731	15,273	16,553
	支出額	104,036	106,979	107,127	115,364
現金	件数	1,699	1,575	2,196	3,065
	支出額	21,898	22,115	25,578	33,774
合計	件数	14,861	15,306	17,469	19,618
	支出額	125,934	129,094	132,705	149,138
受給者数		822	878	947	1,010

精神障害者医療扶助事業

(金額単価:千円)

		18年度	19年度	20年度	21年度
現物	件数	356	433	628	715
	支出額	1,749	2,057	2,957	4,052
現金	件数	443	514	585	702
	支出額	9,922	12,727	11,208	12,051
合計	件数	799	947	1,213	1,417
	支出額	11,671	14,784	14,165	16,103
受給者数		81	76	80	85

高齢重度心身障害者特別医療扶助事業

(金額単価:千円)

		18年度	19年度	20年度	21年度
現物	件数			25,521	29,639
	支出額			103,264	121,081
現金	件数	13,041	13,648	14,087	14,263
	支出額	111,496	114,994	45,390	23,219
合計	件数	13,041	13,648	39,608	43,902
	支出額	111,496	114,994	148,654	144,300
受給者数		1,214	1,295	1,302	1,293

障害者医療扶助事業(合計)

(金額単価:千円)

		18年度	19年度	20年度	21年度
現物	件数	13,518	14,164	41,422	46,907
	支出額	105,785	109,036	213,348	240,497
現金	件数	15,183	15,737	16,868	18,030
	支出額	143,316	149,836	82,176	69,044
合計	件数	28,701	29,901	58,290	64,937
	支出額	249,101	258,872	295,524	309,541
受給者数		2,117	2,249	2,329	2,388

・受給者数は3月末の人数

・現物給付とは、医療機関で障がい者医療費助成制度等で定められた一部負担金のみを支払うことをいい、現金給付とは、医療機関で一時的な支払いをし、後日一部負担金との差額の返還を受けることをいう。

平成19年度から平成20年度にかけて支出額の増加原因

・平成20年度より高齢重度障害者医療の現物給付を開始し、窓口負担が減り、受診しやすくなったことと申請漏れがなくなったため。

(件数の増加は現物の集計の取り方が現金とは異なるため)

平成21年度精神障害者医療扶助事業における市単独事業の実施状況

(金額単価:千円)

	入院		入院外		合計	
	件数	支出額	件数	支出額	件数	支出額
高齢者分	133	3,532	70	21	203	3,553
一般分	219	6,664	45	512	264	7,176
計	352	10,196	115	533	467	10,729

市単独事業について

川西市では兵庫県で対象としていない精神疾患治療分についても現金支給にて市の単独事業として補助している。

高齢者分は後期高齢者医療に加入の受給者分

一般分は後期高齢者医療以外の保険に加入の受給者分

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市の単独事業を実施しており、その助成基準については評価しつづける必要がある。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて
県助成基準に基づく助成を基準としていく。

平成23年6月30日で所得制限の経過措置が終了し、所得制限がきびしくなる。

平成22年7月より中程度の障がい者に対して入院医療費自己負担額の1/3の助成を実施する。(ただし、所得制限あり。本人、配偶者、扶養義務者の年金収入を加えた所得80万円以下の方が対象。)

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

県助成基準に基づく助成を基準としていく。

平成21年度より自立支援法に基づく所得制限となり、所得制限が厳しくなるが、平成23年度までは以前の所得制限での経過措置が設けられる。

平成21年度より一部負担金が通院100円、入院400円引き上げられ、経過措置者については通院900円、入院3,600円の負担となる。

平成21年度より低所得判定基準が引き下げられ低所得者は増加する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保健センター維持管理事業			決算書頁	256
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
所管室・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

市民の健康づくりの拠点である保健センターでの各種事業を円滑に実施するために適切な施設管理を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	19,337	23,966	△ 4,629	一般財源	18,756	23,456	△ 4,700
内 事業費	16,080	20,704	△ 4,624	国県支出金	61		61
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費	3,257	3,262	△ 5	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)	520	510	10
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	保健センター維持管理事業	細事業事業費	16,080
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市中央町12番2号		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	2,475.5㎡		
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内インターロッキング改修を行った。 ・費用対効果を勘案しながら、老朽化等が進んでいる施設の維持を設備保守・業務委託などの手法により行った。 		

5. 事業の成果

【成果の内容】

・インターロッキングの改修を実施したことにより降雨時の水溜りがなくなるなど、利用者、特にベビーカー使用者、多胎乳幼児、高齢者、車椅子使用者にとって通行しやすくなった。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 ・施設を維持するには、法令、基準等を熟知した技術者により、随時これらに適応した指示や処置が必要。 ・経費削減の方策としては、保守管理一括委託を検討する。		

7. 今後の方向性、見通し等

<p>事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて</p> <p>施設の各所に経年による劣化と狭隘さが顕著となるなかで、市の「市有建築物維持管理マニュアル」に示されているような、安全性や経済性を考慮した将来の計画性をもった維持をすることが望ましい。</p> <p>【改善方策】 技術者による施設全体の現状及び補修必要箇所の把握と、施設の将来的な利用方法を検討し、効率的・計画的な施設利用を図る。</p>	<p>《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等</p> <p>○保健センターは、昭和61年6月に新築され、24年が経過している。老朽化が目立ちはじめているため、適時必要な修繕・改修を進めていく。</p>
--	--

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	応急診療所運営事業			決算書頁	260
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
所管室・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

休日における内科応急診療の確保

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内 訳	総事業費	50,176	279,635	△ 229,459	一般財源	40,819	220,275	△ 179,456	
	事業費	16,532	81,917	△ 65,385	国県支出金			0	
	職員人件費		9,493	△ 9,493	地方債			0	
	公債費	33,644	188,225	△ 154,581	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)		1	△ 1	特定財源(その他)	9,357	59,360	△ 50,003	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	応急診療所運営事業	細事業事業費	16,532
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	15歳以上市民(平成21年4月1日現在住民基本台帳人口)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	138,981人		
(3)概要	<p>保健センター内の応急診療所で、休日における内科の応急診療を実施した。</p> <p>・日曜・祝日、年末年始(10:00～17:00)</p>		

5. 事業の成果

(成果)

平成20年度の小児科の診療廃止に続き、近年、近隣に医療機関が充実してきたことから、受診者が減少していた平日診療(内科・外科)を平成21年4月1日より廃止した。日曜・祝日・年末年始の診療(内科)は、休日における初期応急診療の確保等の観点から継続して行った。

応急診療所受診者数

単位(人)

		18年度	19年度	20年度	21年度	備考
平日	内科	5,972	5,376	4,902	-	21年度診療日数 0日
	外科	1,950	1,786	1,774	-	
平日(準夜帯)						21年度診療日数 0日
休日	内科	441	473	478	817	21年度診療日数 66日
	小児科	1,489	1,315	-	-	
年末年始	内科	86	137	163	160	21年度診療日数 5日
	小児科	168	233	-	-	

※平成20年4月1日より、小児科(準夜帯・休日・年末年始)の診療を廃止

※平成21年4月1日より、平日(内科・外科)の診療を廃止

(効果)

新型インフルエンザが流行したことにより、休日の受診者数が大幅に増加した。一般医療機関の休診日における医療体制を継続したことにより、休日における初期応急診療体制が機能していたものと考えられる。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 ・診療体制等、市民ニーズにあったものになっているか、また民間医療機関との重複等がないか検討を要する。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

21年度は、新型インフルエンザが流行したことにより、休日の受診者数が増加したが、今後は流行時以外は、受診者数の増加は見込めないと思われる。しかしながら、公的医療機関における休日初期救急医療の確保という事業目的から、休日診療を継続していくことは重要であると考え。今後は、休日における市内の病院・医院の診療状況や市民のニーズを把握し、診療体制等の見直しを検討していく必要がある。

小児科の廃止により、受診者数が大幅に減少。また、内科・外科も近隣に医療機関が増えたことで減少している。このような状況を踏まえ、診療科目や診療時間帯を検討し、平日診療の廃止を決定。今後は、平日診療廃止後の受診者数を明確に把握し、市民のニーズに応えられる応急診療所のあり方を検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急医療対策事業			決算書頁	260
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
所管室・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫		

2. 事業の目的

近隣市と連携し、小児等の救急医療の確保を図り、広域による医療対策を充実

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	58,017	60,296	△ 2,279	一般財源	58,017	60,296	△ 2,279
内 事業費	48,692	50,803	△ 2,111	国県支出金			0
内 職員人件費	9,325	9,493	△ 168	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	救急医療対策事業	細事業事業費	48,692																								
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	全市民(平成21年4月1日の住民基本台帳人口等)																										
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	161,310人																										
(3)概要	<p>①夜間及び休日における重症患者の救急医療を確保するため、阪神北圏域(川西市・宝塚市・伊丹市)の病院が輪番制方式により対応し、市内からは4病院(市立川西病院・ベリタス病院・協立病院・正愛病院)が参加した。</p> <p>②初期小児救急医療体制構築のため、本市と伊丹市・宝塚市・猪名川町の共同により設置した広域の小児急病センターである「阪神北広域こども急病センター」(伊丹市)の管理運営等への経費負担を、市民の受診者数や人口割合に応じて行った。また、当センターでは夜間・休日・土曜日での診療のほか、電話相談事業を実施し、小児救急患者の家族等の不安の軽減を図った。</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <caption>【診療】</caption> <thead> <tr> <th>診療日</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日(月～金曜日)</td> <td>19:30～翌朝6:30</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>14:30～翌朝6:30</td> </tr> <tr> <td>日曜・祝日・年末年始</td> <td>8:30～翌朝6:30</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <caption>【電話相談】</caption> <thead> <tr> <th>相談日</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>20:00～翌朝7:00</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>15:00～翌朝7:00</td> </tr> <tr> <td>日曜・祝日・年末年始</td> <td>9:00～翌朝7:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>③阪神北圏域(川西市・宝塚市・伊丹市・猪名川町)内の初期・二次救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を兵庫県立塚口病院へ委託するとともに、阪神北圏域内の初期救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を市立伊丹病院等へ委託し、小児二次救急医療体制等の構築を図った。</p> <p>④眼科・耳鼻咽喉科の救急医療においては、市単独での対応は困難であるため、尼崎医療センター(阪神6市1町で共同運営)にて、休日等での救急医療の確保を図った。</p> <table border="1" style="display: inline-table;"> <caption>【眼科・耳鼻咽喉科】</caption> <thead> <tr> <th>診療日</th> <th>診療時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日曜・祝日</td> <td>9:00～16:00</td> </tr> <tr> <td>年末年始</td> <td>9:00～翌朝6:00</td> </tr> <tr> <td>土曜日(耳鼻咽喉科のみ)</td> <td>18:00～21:00</td> </tr> </tbody> </table>			診療日	受付時間	平日(月～金曜日)	19:30～翌朝6:30	土曜日	14:30～翌朝6:30	日曜・祝日・年末年始	8:30～翌朝6:30	相談日	受付時間	平日	20:00～翌朝7:00	土曜日	15:00～翌朝7:00	日曜・祝日・年末年始	9:00～翌朝7:00	診療日	診療時間	日曜・祝日	9:00～16:00	年末年始	9:00～翌朝6:00	土曜日(耳鼻咽喉科のみ)	18:00～21:00
診療日	受付時間																										
平日(月～金曜日)	19:30～翌朝6:30																										
土曜日	14:30～翌朝6:30																										
日曜・祝日・年末年始	8:30～翌朝6:30																										
相談日	受付時間																										
平日	20:00～翌朝7:00																										
土曜日	15:00～翌朝7:00																										
日曜・祝日・年末年始	9:00～翌朝7:00																										
診療日	診療時間																										
日曜・祝日	9:00～16:00																										
年末年始	9:00～翌朝6:00																										
土曜日(耳鼻咽喉科のみ)	18:00～21:00																										

5. 事業の成果

阪神北広域こども急病センター(小児科)の川西市民受診者数・電話相談数

(単位:人)

	20年度	21年度
受診者数	4,288	5,837
電話相談数	1,344	3,799

*電話相談は平成20年7月から実施

尼崎医療センターの川西市民受診者数(眼科・耳鼻咽喉科)

(単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
眼科	109	98	120	116
耳鼻咽喉科	248	244	230	256
合計	357	342	350	372

*耳鼻咽喉科では、平成20年10月から土曜日の準夜帯診療も実施

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

○阪神北圏域内における小児の二次救急医療体制を、兵庫県等と連携しながら確保していく。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

○阪神北圏域内における小児二次救急医療体制の維持を兵庫県等と連携しながら進めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	病院事業会計支援事業			決算書頁	266
分野	01 健康福祉	施策	01 健康		
所管室・課	企画財政部 財政課	作成者	課長 佐谷 靖		

2. 事業の目的

安定した医療の提供と病院経営の健全化

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	1,564,901	1,492,198	72,703	一般財源	964,901	842,198	122,703
内				国県支出金			0
事業費	1,564,901	1,492,198	72,703	地方債			0
内				特定財源(都市計画税)			0
職員人件費			0	特定財源(その他)	600,000	650,000	△ 50,000
公債費			0				
参考							
職員数(人)			0				
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	病院事業会計支援事業	細事業事業費	1,564,901
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市立川西病院		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	全市民		
(3)概要	<p>市は市立川西病院が地域医療を安定的に継続できるよう、救急医療や小児医療、周産期医療などの経費に対し、総務省の定める基準に基づき補助金を交付している。</p> <p>本来、地方公営企業の経営は、独立採算制などを基本原則としているが、医療収入を充てることが適当でない経費や困難な経費に対しては、地方公共団体が負担するものとされており、本市においても、市立川西病院の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため補助している。</p> <p>また、病院経営上、一時的に発生する資金不足に対し、短期貸付けを行っている。</p>		

5. 事業の成果

平成21年度は次のような支援を行った。

① 経営安定のため、補助金を交付

【補助金の内訳】

項目	18年度		19年度		20年度		21年度	
	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額
救急医療に係る経費	126,000	126,000	130,000	130,000	140,000	140,000	173,000	173,000
医療相談等に係る経費	17,505	17,505	19,134	19,134	12,000	12,000	21,000	21,000
医師等の研究研修に係る経費	3,000	3,000	3,000	3,000	6,000	6,000	6,000	6,000
兵庫県市町村職員共済組合追加費用経費	48,913	48,913	46,879	46,879	39,377	39,377	50,096	50,096
基礎年金拠出金公的負担経費	38,448	38,448	42,854	42,854	42,197	42,197	51,961	51,961
リハビリテーション医療経費	10,000	10,000	10,000	10,000	25,000	25,000	15,000	15,000
高度医療経費	40,000	40,000	30,000	30,000	37,000	37,000	20,000	20,000
周産期医療経費	220,000	220,000	130,000	130,000	140,000	140,000	140,000	140,000
小児医療経費	150,000	150,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
病院企業債元金	205,290	205,290	222,489	222,489	244,078	244,078	240,512	240,512
病院企業債利子	79,926	79,926	70,370	70,370	8,546	8,546	7,120	7,120
設備投資に係る経費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	30,000	30,000
看護師の養成に係る経費	0	12,746	0	14,448	0	18,000	0	18,000
准看護師の養成に係る経費	0	5,400	0	5,400	0	5,000	0	5,000
院内保育園運営経費	0	7,700	7,700	7,700	15,000	15,000	16,212	16,212
公立病院改革プランに要する経費							4,000	4,000
新型インフルエンザ対策に要する経費							0	7,000
医師確保対策に要する経費							20,000	20,000
合計	959,082	984,928	872,426	892,274	869,198	892,198	934,901	964,901

② 年度途中に発生する一時的な資金不足に対し、一般会計から6億円の短期貸付けを実施

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input checked="" type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 医師や看護師の確保について、補助金の効果が十分に発揮できるよう改善する。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

平成20年度末に「市立川西病院事業経営改革プラン」を策定し、経営改善に取り組んでいるが、医師の退職に伴い入院や診療を制限したことにより収益が減少している。今後は、当院のあり方について検討を進めていかなければならないが、当面は医師の確保による診療体制の安定的継続が喫緊の課題と認識している。

このような中で、病院事業への補助金は国が示す繰出基準に基づいて支出しているが、補助金の効果や短期貸付けによる資金確保が病院経営支援となっているかを検証し、さらに効果が上がる方策を検討する。

また、市では、病院事業の経営改善を重要課題ととらえ、引き続き支援を行いながら、改善方策を検討していかなければならない。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成20年度末に市は、当院が今後も安定的かつ継続的に地域医療を担っていくため、「市立川西病院事業経営改革プラン」を策定し、平成23年度の収支均衡をめざして経営の効率化を図っているところである。

具体的には、更新したMRI装置や地域医療連携室を活用し、地域開業医からの紹介や検査件数の増加を図ることで、経営状況の改善を目指すとともに、消化器センターの新設により医療の質の向上も目指す内容としている。

一方で、医者をはじめとする医療従事者の確保がますます困難な状況となっており、安心・安全な医療の確保に大きな課題となっている。

市長部局においても自らが厳しい財政状況であるが、引き続き全市の重要課題として、今後も当院の自立した経営の確立をめざして支援していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	病院事業経営改革推進事業		決算書頁	266
分野	01 健康福祉	施策	01 健康	
所管室・課	企画財政部 政策課	作成者	課長 石田 有司	

2. 事業の目的

平成20年度に策定した改革プランを推進するとともに、実行状況の点検・評価を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	959	8,633	△ 7,674	一般財源	959	8,633	△ 7,674
内 事業費	959	8,633	△ 7,674	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	病院事業経営改革推進事業	細事業事業費	959	
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般を対象とした事業			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)				
(3)概要	<p>市立川西病院の現状と課題、また今後地域において果たすべき役割を明確にし、あるべき方向性を踏まえて具体的に行動する指針である「市立川西病院事業経営改革プラン」を平成21年3月に策定し、これについて4月から同プランの実行段階に移行した。</p> <p>実行にあたり、プランに掲げる次の3つの計画に基づき、個々の具体的な取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営効率化に係る計画 ○再編・ネットワーク化に係る計画 ○経営形態の見直しに係る計画 			
	<p>めざすべき病院</p>	<p>経営効率化に係る計画</p> <p>北部エリア(川西市北部及び猪名川町、能勢町、豊能町)における唯一の一般病院として、「医療の質の向上」、「経営状況の改善」、「職員の意欲改善」に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> - 医療の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消化器センター新設 - 経営状況の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携の強化 ・ 多様化する患者ニーズへの対応 ・ 規模に応じた費用構造への転換 ・ 収入の確保 ・ マネジメント機能の強化 - 職員の意欲向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の給与体系の見直しや処遇改善等 	<p>再編・ネットワーク化に係る計画</p> <p>阪神北医療圏におけるネットワーク化の検討、1市3町における連携関係の検討、北部エリアを中心とした地域における各医療機関との連携促進を行っていく</p>	<p>経営形態の見直しに係る計画</p> <p>現行の経営形態(全部適用)の下で各施策を確実に実行していくとともに地方独立行政法人(非公務員型)についての先行事例や制度移行に伴う諸手續等について調査研究を進める</p>

5. 事業の成果

1. 市立川西病院事業経営改革プランの進捗状況							○経常損益の計画と実績比較					
○経営効率化に係る進捗状況							(単位:百万円)					
○進捗率	検討組織	検討	体制構築	実行	評価・見直し	計画対比	H19年度 実績	H20年度 実績	H21年度 実績①	計画②	差 (①-②)	
消化器センターの新設	委員会設置	体制・業務改革 導入検討	H21R工事完了	H2110オープン	拡充検討	H21/4	医業収益	4,047	3,945	3,687	4,229	-542
地域連携の強化	委員会設置	連携強化検討・ 訪問先等選定	紹介・遠隔 管理体制構築中			H21/4	入院診療収益	2,561	2,460	2,145	2,653	-508
DPCの導入	委員会設置	DPC 院内研修開催	システム修正	H21/4実施	DPC分析	H21/4	外来診療収益	1,176	1,182	1,204	1,215	-11
入院患者への個別リハ強化	内部検討	リハビリ実施計 画策定	H21/9 OT1名採用	H21/9 脳血管リハII申請	病床利用率に 応じた見直し	H21/4	他会計負担金	149	152	194	196	-2
入院患者への服薬指導強化	内部検討	OSと並行 して検討		H22/3 OS更新		H22/4	室料差額	85	86	72	85	-12
看護度に応じた病棟の見直し等	内部検討			H22/2 4病棟機体床		H22/4	その他の医業収益	77	66	73	81	-8
MRI・オーダーシステム(OS)更新	委員会設置	MRI・OS導 入機種選考	H21/10 OS業者選定	H21/3MRI稼働 H22/3OS稼働		MRI:H21/4 OS:H22/4	医業費用	4,695	4,492	4,536	4,769	-233
病院駐車場の適正利用	内部検討	民間委託 を検討	H22/2 委託業者選定	H22/4 有料化実施		H22	材料費	907	874	796	845	-49
受付・医事委託業務	内部検討	医事業務委 託見直し			H22年度 医事業者見直し	H21	22.4%	22.2%	21.6%	20.0%	1.6%	
調理業務					市と調整中	随時	給与費	2,823	2,687	2,754	2,895	-141
診療報酬の請求漏れ対策	内部検討			DPC請求開始	勉強会の開催	H21	69.8%	68.1%	74.7%	68.4%	6.2%	
患者未収金の回収促進	内部検討	業務の検討	担当者設置			H21	委託費	458	440	457	483	-26
SPDの利用	委員会設置	委託業者選考 (プロポーザル)		H22/4実施		H21	11.3%	11.1%	12.4%	11.4%	1.0%	
職員の意欲向上	内部検討			H21年度主治 医手当等新設	H22年度入院 手当等新設	H21	303	319	351	366	-15	
							その他の経費等	7.5%	8.1%	9.5%	8.7%	0.9%
							減価償却費	20	173	178	180	-2
							5.1%	4.4%	4.8%	4.3%	0.6%	
							医業損益	-648	-547	-848	-540	-309
							医業外収益	548	651	572	497	76
							うち他会計負担金	501	476	500	453	47
							医業外費用	228	257	146	129	17
							経常損益	-328	-153	-422	-172	-250
							経常収支比率	93.3%	96.8%	91.0%	96.5%	-5.5%
							職員給与費対 医業収益率	69.8%	68.1%	74.7%	68.4%	6.2%
							病床利用率	75.1%	73.7%	58.6%	77.5%	-18.9%

○経営形態の見直しに係る調査・研究
 ※経営形態の見直しに係る進捗状況については、全国の公立病院の移行形態等の情報収集を把握するとともに、近隣都市の視察(大阪府立病院機構)を行い、経営の改善に向けた具体的な取り組み事例等の聴取を行った。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】			
改革プランに基づき、着手できるものから順次実施しているが、経営状況(財務状況)の改善に繋がっていない。				

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	【参考】平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
プランの適正な進行管理を行うため、臨床及び経営の両面で可能な限り数値目標を設定し、病院の全スタッフ及び各部門が連携して取り組んでいく必要があるとの認識のもと、プラン策定から1年間取り組んできたところであるが、常勤医師の大幅な退職に加え、その補充に至っていないことや、改革プランに掲げた各施策の遅れによる影響もあり、プランに予定する効果が得られていない状況である。今後については、21年度に取り組んできた施策に係る総括と、プランと現状との乖離分析を行い、プランの改定を進めていく。	プランの適正な進行管理を行うため、臨床及び経営の両面で可能な限り数値目標を設定し、病院の全スタッフ及び各部門が連携して取り組んでいく必要がある。また、「地域の住民及び医療機関のベストパートナーとして、消化器系疾患を中心に地域の急性期医療を担い、効率的な病院経営を推進することによって、高度で良質な医療を安定的に提供する」というプランの基本目標に沿って、全市を挙げて目標を達成していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	民生児童委員活動事業		決算書頁	190
分野	01 健康福祉	施策	02 地域福祉	
所管室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 森下 宣輝	

2. 事業の目的

民生委員・児童委員の地域における福祉活動等の補助及び資質の向上を図るための研修等の実施

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	34,438	34,931	△ 493	一般財源	19,892	20,443	△ 551
内 事業費	25,113	25,438	△ 325	国県支出金	14,546	14,488	58
内 職員人件費	9,325	9,493	△ 168	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	地域福祉計画推進事業	細事業事業費	25,113
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市民生委員児童委員協議会連合会		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	246		
(3) 概要	民生委員・児童委員の活動を促進するため、活動に要する経費や、連合会及び5地区民生委員児童委員協議会の研修等に要する費用を助成する。また、民生委員・児童委員が民生児童協力委員とともに地域福祉活動を積極的に展開する。		

5. 事業の成果

民生委員・児童委員の活動状況

	民生委員・児童委員数	相談指導延件数	活動延日数	訪問延回数
16年度	247	5,805	29,314	26,256
17年度	246	5,346	31,719	29,987
18年度	247	7,275	35,137	32,216
19年度	247	7,141	36,072	33,595
20年度	245	7,340	37,565	39,629
21年度	246	7,799	38,734	44,369

* 民生委員・児童委員については、各年の4月1日時点の現員数

- ・ 上記活動以外に民生委員・児童委員の研修会を実施した。
- ・ 人権研修会
- ・ 部会研修会(児童等福祉部会、高年・保健福祉部会、障害・援護福祉部会)
- ・ 民生委員・児童委員と民生児童協力委員との合同研修会
- ・ 中堅民生委員・児童委員研修会
- ・ 新任民生委員・児童委員研修会
- ・ 県民児連開催の研修会、県社会福祉協議会の研修会、阪神北ブロック開催の研修会等に参加

以上のとおり地域福祉活動を展開した。また、各種研修会を開催するとともに関係機関・団体の開催する会に出席し各人の意識の高揚と研鑽に努めた。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 複雑化する社会情勢に対応し、より一層研修内容を充実していきたいため。			

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

民生委員・児童委員の活動状況の推移からみて、いずれの項目も年々増加傾向にあり、地域での民生委員児童委員の活動は多種多様となっている。複雑化する社会情勢に対応し、職務を遂行するうえで必要な知識を習得するため、今後も研修の質を高め、自己研鑽に努めるとともに、地域福祉活動の充実を図るため、活動への補助を継続する必要がある。また、今年度行なわれる一斉改選に伴い、定数の3分の1程度の民生委員が新しく選出されるにあたり、新任者研修の早期開催が最重要課題となる。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

民生委員・児童委員の活動状況の推移からみて、いずれの項目も年々増加傾向にあり、地域での民生委員児童委員の活動は多種多様となっている。複雑化する社会情勢に対応し、職務を遂行するうえで必要な知識を習得するため、今後も研修の質を高め、自己研鑽に努めるとともに、地域福祉活動の充実を図るため、活動への補助を継続する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉計画推進事業		決算書頁	190
分野	01 健康福祉	施策	02 地域福祉	
所管室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 森下 宣輝	

2. 事業の目的

「川西市地域福祉計画(かわにし・福祉デザインプラン21)」の進行管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	9,565	15,222	△ 5,657	一般財源	9,565	15,222	△ 5,657	
	事業費	240	5,729	△ 5,489	国県支出金			0	
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	地域福祉計画推進事業	細事業事業費	240
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市民全員		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	16万人		
(3)概要	<p>●「私たちの地域を、障がい者といっしょに創る」をテーマに、市文化会館大ホールで12月に地域福祉市民フォーラムを開催した。</p> <p>●川西市社会福祉審議会児童育成専門部会を開催し、事業進捗状況の報告等を各担当施策についての意見を聴取した</p>		

5. 事業の成果

①地域福祉市民フォーラム

平成21年12月5日(土)に市文化会館大ホールで開催。民生委員児童委員協議会連合会や各地区の福祉委員会などの団体から、実行委員を推薦していただき実行委員会で運営。当日は関西地域支援研究機構代表 北野誠一氏の基調講演。社会福祉法人 西宮社会福祉協議会 障害者生活相談・支援センター「のまネット」コーディネーター竹田美文氏がパネルディスカッション発表。約150名の参加があり、福祉課題のひとつである障がい福祉について「私たちの地域を、障がい者といっしょに創る」について啓発できた。

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 地域福祉市民フォーラムを、より一層充実していきたいため。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

①地域福祉市民フォーラム……実行委員会形式による市民との協働開催で、地域福祉課題を共有し有意義なフォーラムを開催することができた。平成22年度以降も実行委員会形式で地域福祉推進の課題からテーマを模索し、市民の意識が高まるよう進めていくことを検討する。②川西市社会福祉審議会……福祉に関する学識経験者や専門分野から意見を聴取する会として必要なため、継続して会議を開催していく。③川西市社会福祉審議会児童育成専門部会……平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」により、5年を1期として行動計画を策定するものと定められ、本市では前期5か年、後期5か年の計画を16年度に策定。その進捗について毎年検証を重ねるため、継続して会議を開催していく。④川西市社会福祉審議会高齢者専門部会……高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を継続するために、継続して会議を開催していく。⑤川西市障害者施策推進協議会……障がい者福祉計画や障がい者福祉計画策定に向け継続して会議を開催していく。

①地域福祉市民フォーラム……実行委員会形式による市民との協働開催で、地域福祉課題の共有ができた有意義なフォーラムを開催することができた。平成21年度以降も実行委員会形式で地域福祉推進の課題からテーマを模索し、市民の意識が高まるよう進めていくことを検討する。②川西市社会福祉審議会……福祉に関する学識経験者や専門分野から意見を聴取する会として必要のため、継続して毎年開催していく。③川西市社会福祉審議会児童育成専門部会……平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」により、5年を1期として行動計画を策定するものと定められ、本市では前期5か年、後期5か年の計画を16年度に策定。その進捗について毎年検証を重ねるため、継続して年1回は必ず開催する。④川西市障がい者施策推進協議会……障がい者福祉計画や障がい者福祉計画策定に向け継続して会議を開催していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉活動支援事業		決算書頁	192
分野	01 健康福祉	施策	02 地域福祉	
所管室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 森下 宣輝	

2. 事業の目的

地域福祉を推進する福祉コミュニティの形成

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	250,071	277,918	△ 27,847	一般財源	222,406	241,367	△ 18,961
内 事業費	184,507	201,830	△ 17,323	国県支出金	1,492	831	661
内 職員人件費	65,275	75,944	△ 10,669	地方債			0
内 公債費	289	144	145	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	7	8	△ 1	特定財源(その他)	26,173	35,720	△ 9,547
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	地域福祉活動支援管理事業	細事業事業費	51,215
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	地域住民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	16万人		
(3) 概要	福祉デザインひろばづくり事業で、ネットワーク会議等の支援を行った。		
〈細事業2〉	社会福祉事業団支援事業	細事業事業費	37,493
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	常務理事1名、市派遣職員1名、事務員2名、臨時職員1名		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	市の福祉施設を管理する市社会福祉事業団の法人本部の運営に対して補助を行った。		
〈細事業3〉	社会福祉協議会支援事業	細事業事業費	71,959
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	常務理事1名、市派遣職員2名、プロパー5名、嘱託職員1名、臨時職員1名		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	地域福祉活動の中核組織として位置づけられている社会福祉協議会活動を支援するため、事務局職員人件費等の補助を行った。 (社会福祉協議会の活動内容)①市社協の「第2次地域福祉推進計画」、地域福祉委員会の「第2次地区福祉計画」の初年度で各計画に基づき事業を実施。 ②デザインひろばづくり事業の見直しや取り組み方法を検討。③災害要援護者への安否確認や日頃の見守りについて支援体制づくりを市内13地区において進めた。 ④各種ボランティア講座を開催し新たな人材の確保と育成を図った。⑤地域福祉活動の貴重な自主財源の確保へ市社協と福祉委員会とが連携し取り組んだ。		
〈細事業4〉	戦争犠牲者支援事業	細事業事業費	685
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	戦争犠牲者及びその遺族		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	平成21年11月13日、川西市文化会館において戦争犠牲者追悼式を行った。参加者219名。遺族会に補助を行った。		
〈細事業5〉	ふれあいプラザ維持管理事業	細事業事業費	23,083
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	地域住民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	16万人		
(3) 概要	川西市ふれあいプラザにおける維持管理業務		
〈細事業6〉	川西市配偶者暴力被害者等救済給付金給付事業	細事業事業費	72
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	配偶者暴力被害者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	2人		
(3) 概要	配偶者暴力被害者等に対して救済金を給付		

5. 事業の成果

市内すべての地区で「福祉デザインひろば」づくり事業を実施。

主な事業は、福祉情報の交換、新たな事業の展開等を検討する「福祉ネットワーク会議」を定期的開催し、また福祉拠点となる場を確保し、日時を定め身近な相談窓口を開設しているほか、各地域の福祉ニーズに沿った様々な事業を展開している。

○デザインひろばづくり各地区 重点事業 【地区】重点事業

【①清和台】子育て・障がい者・高齢者交流事業の実施 【②明峰小】災害時要援護者支援登録後の支援体制づくり
 【③グリーンハイツ】「高齢者安心マニュアル」冊子作成全戸配布、認知症啓発活動の充実 【④大和】三世代交流事業(オープンカフェ)の開催 【⑤けやき坂小】災害時要援護者支援の研修 【⑥多田東】「子育てひろば」「ふれあいひろば」の開催 【⑦北陵】福祉ふれあい事業「いこいこ北陵」の充実・「介護予防教室」の実施 【⑧川西北小】相談事業の充実 【⑨東谷】災害時要援護者支援の体制づくり 【⑩川西小】災害時要援護者支援の体制づくり 【⑪加茂小】「災害時要援護者支援」「認知症支援」支援活動 【⑫多田】「ふれあい喫茶」「生活なんでも相談窓口」を各自治会館毎に開設・「子育てひろば」の定着化 【⑬桜小】「子育て事業」の充実 【⑭久代】ふれあいサロンの実地

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 「福祉デザインひろば」づくり事業を、さらに充実していきたいため。		

7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて 「福祉デザインひろば」づくり事業が、さらに充実したものになるよう検討する。	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等 平成20年度末市内14地区すべてにおいて「福祉デザインひろば」づくり事業が実施されるようになったので、今まで行っている事業がさらに充実したものになるよう検討する。
---	--